

新民主主義革命の勝利と互助合作化運動の新段階

——劉少奇の「農業社会主義」思想批判をめぐって——

こ ばやし こう じ
小 林 弘 二

はじめに

I 二つの「農業社会主義」思想批判と革命後展望

II 互助合作化運動の展開

おわりに

はじめに

1949年10月1日、新民主主義革命の勝利を告げる中華人民共和国成立の宣言が発せられた。だがこのとき、内戦の最終段階に武力で解放された広大な新解放区では、新民主主義革命の中心課題の一つである土地改革が未着手のまま残されていた。ところが一方、抗日戦中から国共内戦の初期にかけて解放された古くからの解放区では、革命の次の段階、すなわち社会主義への移行の段階で登場するはずの互助合作化（労働力の組織化）の運動が、すでに数年から7、8年にも及ぶ経験を積み重ねていた。

抗日戦中から国共内戦期にかけての互助合作化の運動は、もとはといえば戦時下の農村の窮状、とりわけ戦時下の労働力と畜力が著しく不足しているという状況の下で、農業生産を維持、発展させるために、農民の力を結集して窮状に立ち向かおうとする試みにほかならなかった。それは戦時下における生存のための闘いという色彩の強いものであった。その間の経緯と運動の展開過程についてはすでに別稿で明らかにした(註1)。

中華人民共和国の成立の前後、旧解放区の互助

合作化の運動は、一つの転機に立たされていた。一方では、内戦が終わりに近づくにつれて戦時下で互助合作化を促した環境、条件が失われようとしていた。戦時動員体制が解除され、農村の労働力に余剰が生じるようになった。畜力、農具の不足は容易に解消しなかったものの、農業、農村をとりまく環境、条件の厳しさは著しく緩和された。他方、新民主主義革命の勝利にともなって、革命の次の段階を展望すること（小稿では革命後展望と略称する）が差し迫った課題としてクローズ・アップされることになった。解放区当時の互助合作化の運動をどう位置づけるかという問題も、将来展望と関わる重要課題の一つであった。そしてこの問題には、当時の土地改革の方針転換、すなわち内戦期の土地の徹底均分を基調とする方針から富農経済保存の方針への転換がからんでいた。富農経済保存の方針は、農民の戸別経営志向を強め、互助合作化への関心を失わせることとなるからである。

1951年の初め、互助合作化運動の後退を懸念した山西省委員会は、新富農経済的方向への発展を奨励するよりも、社会主義的方向を目指して互助合作化を強化、発展させるべきだとして、農業生産合作社を試験的に発足させることを決定した。そして4月17日付けで党中央華北局宛に「老区（旧解放区）の互助組織を一步高めよう」と題する報告を提出した。ところがそれを目にした劉少奇は、山西省委員会を批判する次のコメント（批語）

をそれに記した。

「土地改革後の農村には、経済の発展過程で、農民の自然発生的勢力や階級分化がすでに現れ始めている。党内にはすでにこのような自然発生的勢力や階級分化に恐れをいだき、しかもそれを阻止あるいは回避しようとする一部の同志が現れている。彼らは、労働互助組や供銷合作社（購買・販売協同組合）の方法で、こうした趨勢を阻止あるいは回避する目的を遂げようという幻想をいだいている。次のような意見が一部の者からすでに出されている。すなわち、私的所有の基礎を一步一步ゆるがせ、弱め、最後には否定して、農業生産互助組織を農業生産合作社にまで高め、そうすることをもって『農民の自然発生的要素のうち勝つ』べきである、と。これは一種の誤った、危険な、空想的な農業社会主義の思想である。山西省委員会のこの文書は、まさにこの種の思想の現れの一例である。とくに印刷に付して責任ある同志諸君の閲読に供する次第である」(注2)。

劉少奇のこのコメントの下部への配付は、「党内の激烈な論争」を惹き起こしたといわれる(注3)。党中央の実務面の最高責任者であった劉少奇のコメントとあれば、農業生産合作社の試行に冷水を浴びせることにもなりかねなかったからである。

異議を唱えたのは毛沢東であった。劉少奇の考えを批判するとともに、同年9月、互助合作化を促進するためにみずからのイニシアティブで第1回農業互助合作会議を開いて、「農業生産の互助合作化についての決議（草案）」(注4)（以下「互助合作決議」と記す）を採択した。そしてこの決議に沿って試験的な取組みを始めるために、同年12月にそれを各地の党委員会に配付した。これを契機として、互助合作化の運動は社会主義的方向を目指して新たな段階へと突入することになるのである。

小稿の狙いは、劉少奇の「農業社会主義」思想批判が惹き起こした問題とその背景を探ることにある。第1に理念の面、すなわち最高指導者たちの革命後展望をめぐる見解の異同を明らかにする

ことを通じて、第2に運動の実態の面、すなわち論議の発端となった山西省における運動の実態と省委員会の対応を究明することを通じて、問題とその背景を探ることにはしたい。

農業社会主義思想批判という問題はすぐれて今日的な問題である。鄧小平体制下において農業政策が180度転換されたのにもなつて、かつての農業集団化政策の全面的な見直しが行なわれている。そしてその一環として、かつての極左政策を農業社会主義思想の反映として把握し、それを批判しようとする論者が現れた。この批判の妥当性については筆者自身は懐疑的であるが(注5)、今日農業社会主義思想批判が改めて登場したことの意味は決して小さくないと思われる。それは農業集団化にのみ関わることではない。むしろ中国革命なり中国社会主義のいわば「質」がそこでは問われているのである。小稿の究極の狙いもまたそこにある。農業・農村革命の延長線上で展開された中国社会主義とはそもそもいかなるものであったのか。一言でいえばそういうことにならう。中国が農業集団化に向けて踏み出すきっかけとなった劉少奇の農業社会主義思想批判をめぐる問題をいま掘り起こすことを通じて、中国社会主義の特質に少しでも迫りうればと思う。

(注1) 小林弘二「国共内戦期の互助合作化運動——中国における農業集団化運動の原点——」(『アジア経済』第23巻第3号 1982年3月)。

(注2) 劉少奇「対山西省委《把老区互助組織提高一步》的批語」(中共中央党校党史教研室選編『中共党史參考資料(7)』北京 人民出版社 1980年〔以下『党史參考資料』⑦と記す。他の巻についても同様〕)。

(注3) 王竜「山西農業互助合作四十八年概述」(『党史文匯』〔中共山西省委党史研究室〕1986年第1期)。

(注4) 日本国際問題研究所『新中国資料集成』第4巻 1969年(以下『新中国資料集成』④と記す。他の巻についても同様)。

(注5) 小林弘二編『中國農村変革再考——伝統農村と変革——』アジア経済研究所 1987年 序章を参照。

I 二つの「農業社会主義」思想批判と革命後展望

1. 1948年の「農業社会主義」思想批判

新中国成立の前後に、党の指導者たちのあいだで農業社会主義思想批判という問題が大きくクローズ・アップされたことが2度ある。そのうちの1度はむろん1951年に劉少奇が行なった批判をめぐってのものである。ところがそれよりも3年前に、毛沢東発言をきっかけとして、党の機関紙などでこの問題が大きくとりあげられたことがあった。当時の土地改革にみられた極左偏向、いわゆる絶対平均主義を批判するという観点から、毛沢東が「晋綏幹部会議における講話」(1948年4月1日)^(注1)において農業社会主義思想批判を口にし、それを受けて新華社のコラム「農業社会主義についての問答」(1948年7月27日)^(注2)が、詳細な用語解説を行なった。その間の経緯と問題の背景についてはかつて拙著^(注3)でとりあげたことがあるので、ここでは問題の核心にふれるにとどめたい。

まず毛沢東発言であるが、それは次のように述べている。

「絶対平均主義を提唱する者があるとすれば、それはまちがいである。いま農村でよくみられる、工業を破壊し、土地の分配の問題で絶対平均主義を主張する思想は、一種の農業社会主義の思想である。この種の思想の性質は反動的な、たちおくれた、逆行的なものであって、われわれはこの種の思想を批判しなければならない」。

次に新華社のコラムが、毛沢東発言について、問答形式で解説を行なった。

「毛主席がここにいるところの農業社会主義思想とは、小農経済の基礎の上に生まれた一種の平均主義思想である。この種の思想を抱くものは、小農経済の基準をもって全世界を認識し、改造しようと企て、全社会経済を画一的、平均的な小農経済に改造することがすなわち社会主義の実行であり、かくて資本主義の発展を免れうると考える。歴史上小生産者を代表する原始社会主義の空想家あるいは実践家、たとえば、帝政ロシアのナロード・ニキや中国の太平天国の人たちは、いずれもこの種の思想を抱いている」。

新華社のコラムによれば、このような平均主義思想も、封建的搾取制度を打破して農民的土地所有を実現するという面では革命性を発揮するけれども、平均主義の実現をもって社会主義革命であるかのごとく考えるとすれば、それは有害で、反動的でさえある。それというのも、土地改革後の農村の経済競争と階級分化は不可避であって、それには「一定の進歩性」すら認めうるからである。

しかしながら「新民主主義社会」にあつては、そうした経済競争と階級分化も無制限ではありえない。新富農の存在と発展は許容されるべきであるが、同時に私的所有を基礎とする互助合作化を進展させなければならず、また政府の財政的技術的援助によって土地を取得した農民の転落を防がなければならない。

土地改革は農民解放の第1歩であり、社会主義の実現が農民解放の第2歩である。したがって将来の目標はあくまでも社会主義を実現することにある。だがそこに至るまでには一定の条件が必要になる。

「われわれが社会主義に到達し、社会主義的工業と農業を実現するには、新民主主義経済という一時期の発展を経なければならず、新民主主義社会で公私の近代的工業を大々的に発展させて農民が使用する農業機器を大量に製造、供給し、しかもそうすることによって農民の個人経営経済を逐次集団農場経済に転換させてのち、初めて可能になるのである」。

新華社コラムの核心はほぼ以上のように要約できる。狙いはあくまでも土地改革における絶対平均主義を批判することにあった。互助合作化それ自体を将来展望のなかでどう位置づけるかという問題については、言及を避けているようにみえる。ところが3年後の劉少奇の農業社会主義思想批判においては、互助合作化を農業の社会主義化の展望と関連させてどう位置づけるかが問題の焦点であった。

2. 劉少奇の「農業社会主義」思想批判とその問題点

数年前に劉少奇の農業社会主義思想批判をめぐる問題について再検討を試みた一論文が発表された。林蘊暉『『山西省委の報告』に対する劉少奇の批語についてのいくつかの問題』^(註4)がそれである。上述のように、鄧小平体制の下でかつての農業集団化政策を農業社会主義思想批判の観点から見直そうとする試みがなされているが、これもその一つである。1980年の王小強「農業社会主義批判」^(註5)、翌81年の龔育之「農業社会主義思想批判の重要な歴史文献——周恩來の《新民主主義の経済建設》を読んで——」^(註6)あたりに始まって、この試みは今日も続けられている。1987年8月に劉少奇の供銷合作社論集^(註7)が刊行され、88年1月に米鴻才ほか編著『合作社發展簡史』^(註8)が出された。いずれも劉少奇の農業社会主義思想批判を間接的に擁護しようとするものである。

劉少奇の農業社会主義思想批判の再評価を行なった林蘊暉論文の結論は、次の2点に要約できる（林論文はもう1点、劉少奇がコメントを付した目的が限定されたものであったことを指摘しているが、その問題についてはここではふれない）。(1)1948年の毛沢東講話で農業社会主義思想を批判した箇所は、のちに毛沢東講話が『毛沢東選集』第4巻に収録され

た際に削除された。だがそれは農業社会主義思想批判が農業の社会主義的改造に反対するものであるかのように誤解されるのを避けるためであって、農業社会主義思想批判自体が間違っていたからというのではない。山西省委員会の報告の「指導思想はたしかに均等分配を通じて社会主義の実現をはかろうとする『農業社会主義』の思想の反映」であって、その点を批判したのは正しい。(2)劉少奇の批語の「欠点は、農業生産合作社はなお私的所有の基礎を否定しえないけれども社会主義農業へ向けての過渡的な形態であることはたしかなのだ、ということを指摘しておらず、機械化の条件が備わって初めて社会主義の集団農業を組織しようと考えているかのようにみえることである。それは当時の党内のかなりの同志の考えでもあった。この問題は2中全会のときにもそれほど明確でなく、決議も『近代化』と『集団化』をただ併記していたにとどまる。明らかに、機械化を過度に強調することは中国の国情に合わない。それについては劉少奇本人が1954年2月の7期4中全会で自己批判を行ない、その点の認識不足を反省した」。

劉少奇の自己批判というのは、実は過渡期の総路線をめぐる論議のなかで彼が自己の過去の言動の総点検を迫られた際に行なわれたのであった^(註9)。そのときの自己批判点の一つが、山西省委員会の報告に対する彼のコメントであった。この自己批判問題は、文革中の劉少奇非難の際に暴露され、一般に知られるところとなったのである。

ところで林論文の結論の第1点、すなわち山西省委員会の報告の指導思想が農業社会主義思想の反映であったという点であるが、報告自体は未公表なので、報告内容の仔細な検討を行なうことは

できない。林論文によって内容の概要をうかがい
うるのみである。それによれば、報告は次の三つ
の部分からなっていた。(1)問題の提起、(2)委員会
の主張、(3)いくつかの具体的な問題。

報告はまず農村の情勢について述べ、次の指摘
を行なっているという。

「農村経済の回復と発展によって、戦時の労働力、
畜力の困難はもはや深刻な問題ではなくなっており、
一部の農民はすでに富裕中農の程度にまで達してい
る。加えて戦争が平和に転じたために、一部の互助組
織はちりぢりばらばらの状態になってしまった」(か
ぎかっこ内は林論文でも引用符を付して用いられてお
り、報告原文からの引用と思われる。以下も同様)。
このことは、情勢が変わったために旧来の互助組織で
は生産をいっそう発展させるという課題に応えること
ができないということを意味しており、そのために老
区(旧解放区)の互助組織を一步高めるといふ問題を
提起したのである。

だが山西省委員会の考えでは、互助組織瓦解の
根本原因は、旧来の組織の形態と内容が生産の発
展という課題に適応できないということにあるの
ではなくて、主として農民の自然発生的な資本主
義的傾向にある。

「実践が証明しているところでは、農村経済の回復
と発展につれて、農民の自然発生的な力が発展した
が、それはわれわれが求める近代化と集団化の方向に
向かわないで、富農的方向へ向かって発展している。
これこそが互助組に瓦解の現象が生じているもっとも
根本的な原因である」。

以上の分析に基づいて、山西省委員会は次のよ
うに主張した。

「私的所有の基礎については、強化の方針をとるべ
きではなくて、それを一步一步ゆるがせ、弱め、最後
にはそれを否定すべきである」。そしてそのためには、
『『公共蓄積』と『労働に応じた分配』』というこの二
つの進歩的要素を用いて、農民の自然発生的要素に打
ち勝つべきである」と。

山西省委員会の主張をやや敷衍して述べればこ
ういうことになる。すなわち互助組瓦解への対

応は、単に生産との取組みを強化することにとど
まることなく、互助組織を一步高めること、つま
り農業生産合作社の組織化へ向けて、互助組織の
共有財産を増やすとともに、分配面で労働に応じ
た分配の割合を高める(土地や農具などの出資分への
配分比率を小さくする)方向で、組織の再編、強化
をはかるべきだといふのである。

ところが林蘊暉によれば、このような考え方こ
そ農業社会主義思想の反映にほかならない。なぜ
なら、それは「生産を発展させるという発想では
なく、単純に分配問題から発想しており、公積金
(集団のためにプールする資金)の徴収と土地への配
分の漸次的なとりやめという方法を通じて、富裕
戸の財産を皆のものとし、逐次私的所有の基礎を
弱め、否定しようとして企てている」からである。

山西省委員会の主張のうち具体的な対応策につ
いての検討、すなわち互助合作組織の共有財産を
増やすことや労働に応じた分配の割合を高めるこ
とが実際にどういうことを意味していたのかとい
う点については、のちに山西省における互助合作
化運動の実態を究明する際に改めて言及すること
にしたい。ここでの検討は「指導思想」の面、つ
まり理念の面に限られる。

山西省委員会の報告について林蘊暉は、分配面
からの平均主義の実現に急であって、しかもそれ
をもって富農経済の発展を制限しようとしている
ゆえに、報告が農業社会主義思想を反映したもの
だとしている。だが林蘊暉の見解は、今日的視点
(生産力の水準を無視して集団化を急ぎすぎた)と
する)からの農業社会主義思想批判にこだわるあまり、
山西省委員会報告に対する劉少奇の批判をめぐる
論争の真の争点をあいまいにするもののように思
われる。山西省委員会報告が農業社会主義思想の
特徴を帯びているか否かといふことは、たとえ議

論されたとしても、二次的な問題でしかなかったであろう。真の争点はむしろ林蘊暉の結論の第2点にあった。

すなわち土地改革後の互助合作化運動を農業の社会主義的改造という将来展望と関連づけてどう位置づけるか、互助合作組織を社会主義農業の実現へ向けての過渡的な形態と認めるか否か、といった問題こそが真の争点だったのである。そして劉少奇は、林蘊暉が間接的に認めているように、「機械化の条件が備わって初めて社会主義の集団農業を組織しうる」と考えていたために（いわゆる機械化先行論）、山西省委員会報告に反対したのであった。条件も整わないのに互助合作組織をただちに社会主義集団農場に至る過渡的な形態と認めて、農業の社会主義化に向けて歩を進めるなどというのは、空想にすぎないというわけである。

当時の論争の背景を記した別の資料は、「一部の同志は、ソ連の経験に依拠して、農業生産合作社をやるには『土地国有化と農業機械化』というこの二つの前提条件をもたねばならない」と主張して、こうした条件なしに農業生産合作社を組織することは農業社会主義思想だと批判したのである、と述べている(註10)。劉少奇が土地国有化を前提条件として主張したのかどうかは明らかでないし、彼は少なくとも農業生産合作社の試行は認めていたはずなので、この記述はいささか正確さを欠いているが、ともあれ論争における中心的な争点は互助合作組織の位置づけと機械化先行論をめぐる問題であった。

ところで機械化先行論についていえば、林蘊暉も認めているように、それは「党内のかなりの同志の考えでもあった」。のみならず、1948年の毛沢東の農業社会主義思想批判について解説を行な

った新華社のコラムもまた、同様の見地に立っていた。先の引用文にみられるとおりである。このコラムの内容については事前に毛沢東がチェックを行っていたはずであるから、少なくとも1948年当時は毛沢東自身がそのような考えに傾いていたのではなからうか。林蘊暉は毛沢東の農業社会主義思想批判に言及しながら、新華社コラムにふれておらず、したがってそこで展開された機械化先行論的主張を無視している。それでは劉少奇の農業社会主義思想批判の再評価もきわめて不十分なものにならざるをえまい。そもそも毛沢東やその他の指導者たちが、新民主主義革命勝利の前後に、農業の社会主義化に関してどのような将来展望をもっていたのか、その点を改めて問い直してみる必要がある。

3. 党の指導者たちの革命後展望

革命勝利の前後に展開された革命後展望をめぐる論議において、中心的な論点は次の2点であった。(1)革命勝利後の主要な矛盾は何か、(2)社会主義への移行に必要な条件は何であり、どのような過程を経て移行するのか。上述の機械化先行論というのは(2)の問題ということになるが、まず(1)に関する指導者たちの見解からみていくことにしよう。

(1) 主要な矛盾の把握

周知のように主要な矛盾についての党の公式見解を提示したのは、7期2中全会（1949年3月5日～13日）における毛沢東の報告(註11)であった。そのなかから関連する記述を引用しておこう。

「中国革命が全国的勝利をおさめ、土地問題が解決されたのちも、中国にはまだ二つの基本的な矛盾が存在する。ひとつは国内的な矛盾、すなわち労働者階級とブルジョア階級との矛盾である。もうひとつは対外的な矛盾、すなわち中国と帝国主義との矛盾である」（傍点——引用者）。

私的資本主義に対する「制限と反制限は、新民主主義の国家における階級闘争の主要な形態となるであろう」。

7期2中全会と7期2中全会報告に関しては従来から情報がきわめて乏しかった。今日も情報は基本的には変わっていない。ただ、過去数年来「新民主主義から社会主義への転化」の問題をめぐって数多くの論稿が発表されたり、また1987年の13回党大会で「社会主義の初級段階」規定が承認されたのにもなって、社会主義の初級段階と新民主主義とどう違うのかといった論議が惹き起こされたが、そうした論稿や論議を通じて、いくぶんか新しい情報が加わった。

龔育之によれば、7期2中全会報告は、1947年12月の毛沢東報告「当面の情勢とわれわれの任務」^(注12)に始まる1年余の準備工作期間を経た上で行なわれたのであった^(注13)。その間に何人もの指導者たちが下敷きとなる報告を行なったり、報告書を執筆したりしている。さらにこの時期に「党中央は経済問題についての多くの実態調査と理論研究を組織した。7期2中全会報告のなかの深く掘り下げ、周到に述べられた、かの経済綱領は、そうした工作に基づいて作成されたのである」^(注14)。このときの理論研究がどのようなものであったのか、その概要についてはある程度見当がつく。7期2中全会で幹部学習のための基本文献として指定された12冊の書物^(注15)や会議の前後に当時の機関紙などに掲載された重要論説から^(注16)、とりわけロシア革命の経験とレーニン、スターリンの著作を真剣に学ぼうとしたことがうかがわれるのである。

7期2中全会報告の主要な矛盾の把握（当時は「基本矛盾」と呼ばれた。1956年以降「主要矛盾」に改める）では、先の傍点を付した一句がたいへん重

要な意味をもつことが最近の論議から明らかになった。本来この句は7期2中全会決議（毛沢東報告とほぼ同内容だとされる。『毛沢東選集』に収録されたのは決議文の方かもしれない）にはなかったのであるが、1960年に『毛沢東選集』第4巻に収録され、初めて公表された際に、付け加えられたものという^(注17)。その意味するところは、労働者階級とブルジョア階級の矛盾が主要な矛盾となるのは革命勝利の日ではなくて土地改革完了後だということである。その間のいわゆる国民経済復興期（1949年10月1日～52年末）には党の中心的な任務がなお新民主主義革命の残された課題である土地改革の遂行＝反封建闘争におかれていたから、そのことをはっきりさせたのだという。

革命の勝利によって労働者階級とブルジョア階級の矛盾が主要な矛盾に転ずるのか否かという点については、党の指導者たちのあいだで意見が分かれていたようである。7期2中全会報告は前者の説をとっているようにみえるけれども、この真相は断定を避けて解釈の余地を残したということではなかろうか。そうでないと1960年に毛沢東は自説を覆したことになるし、また以下にみるように、会議のあと劉少奇が7期2中全会決議に反する発言をしたことになる。

劉少奇は7期2中全会の直後に次のように明言している。

「『国民党政権の打倒後、中国のプロレタリア階級とブルジョア階級の矛盾がただちに主要な矛盾となり、労働者と資本家の闘争がただちに主要な矛盾となる』と唱える者がいる。このような言い方は、われわれは正しくないと考える」^(注18)。

この時期に劉少奇がプロレタリア階級とブルジョア階級の矛盾に言及するときには、「帝国主義勢力と封建勢力が消滅して以後、新中国内部の基本矛盾」^(注19)（傍点——引用者）になる、という言い

方をしているが、封建勢力の消滅とはすなわち土地改革の完了を意味するわけである。劉少奇が主要な矛盾をどのように把握していたかを示すたいへん興味深い資料がある。「中国新民主主義の国家の性質と政権の性質」(1949年7月4日)と題する党内報告の概要^(註20)がそれである。関連部分を引用しておこう。

「中国の人民民主主義独裁はその外部矛盾と内部矛盾を有しており、その外部闘争と内部闘争を有している。いわゆる外部矛盾と外部闘争とは、人民民主主義独裁と帝国主義、封建主義、官僚資本主義および国民党残余勢力との矛盾であり、闘争である。これは国民党政権を打倒したあともなおかなり長期にわたって存在するし、しかも依然として主要な矛盾であり、闘争である。いわゆる内部矛盾と内部闘争とは、人民民主主義独裁内部の各階級間、各党派間の矛盾であり、闘争である。これは今後次第に度を強めるであろうが、外部矛盾と比べると、かなり長いあいだ副次的、従属的な位置にとどまることになるだろう」。

ところで劉少奇が批判した、革命勝利後ただちに主要な矛盾が転化すると主張する論者たちがよりどころとしたのは、おそらくロシアの2月革命後にただちに次の任務として社会主義革命を提起したレーニンの「4月テーゼ」であろうと思われる^(註21)。周知のようにレーニンのこの主張は、ブルジョワ民主主義革命が未完成のままに社会主義革命の任務を提起するのは時期尚早だと考えていたボリシェヴィキの多くの指導者たちを驚倒させたのであった。劉少奇が先の党内報告で、中国の人民民主独裁の性格がロシアの1905～1907年の第1次ロシア革命の際に提起された「労農民主独裁」と共通点をもっていること、だが人民民主主義独裁(政権)には民族ブルジョア階級の代表が含まれている点でそれと異なる、とあえて主張したのは、レーニンの「4月テーゼ」援用論者のことを意識してのことであろうと思われる。

それでは劉少奇は社会主義への移行については

どのような展望をもっていたのであろうか。彼のように主要矛盾について、①外部矛盾が主要な矛盾である時期、②内部矛盾が主要な矛盾である時期、という二つの段階を想定する場合には、社会主義への移行の提起は②の段階で、それもかなりの年月を経てからと考えるのが自然であろうと思われる。党の指導者たちが、社会主義への移行、とりわけ農業の分野における移行についてどのような展望をもっていたのか、次に検討してみることにしてしよう。中心的な問題は互助合作化の位置づけの問題であり、したがってまた機械化先行論をめぐる問題である。

(2) 農業の社会主義化の展望

互助合作化の位置づけについて言及している党の公式文献のなかでも、第1にあげなければならないのは毛沢東の7期2中全会報告である。しばしば引用されるのがそのなかの次の一節である。

「国民経済の生産額の90%を占める分散した個人経営の農業経済と手工業経済は、慎重に、一步一步、しかも積極的に、近代化と集団化の方向へ発展するよう導くことができるし、また、導かなければならない。なるがままにまかせる観点はまちがっている。生産、消費、信用の各合作社と、中央、省、市、県、区における合作社の指導機関を組織しなければならない。……国有経済があるだけで合作社経済がなければ、われわれは勤労人民の個人経営の経済を一步一步集団化の方向へ向かうよう指導することはできず、新民主主義社会から将来の社会主義社会に発展させることはできず、国家権力におけるプロレタリア階級の指導権をうち固めることはできない」。

ここには互助合作化を漸進的に発展させなければならない、しかも合作社(協同組合)経済を通じて集団化へ向かうのだということが、明記されている。ところが数年後の過渡期の総路線をめぐる論議において毛沢東は、党内の多くの指導者がこの7期2中全会報告の一節を心にとめていないといって非難した^(註22)。どうしてそういうことになっ

たのであろうか。

公表された文献にみるかぎり、7期2中全会の前後に互助合作化の位置づけや農業集団化の展望などの問題について比較的多く発言しているのは張聞天である。

①1948年9月15日付けで中共中央東北局の常務委員兼組織部長であった張聞天は、東北局のために「東北の経済構成および経済建設の基本方針に関する要綱」と題する文書^(注23)を作成した。これは党中央の指導者の注目するところとなり、毛沢東の7期2中全会報告にも多大の影響を与えたとされている^(注24)。そのなかで張聞天は、農民を合作社に組織する問題について、次のように記している。

「小生産者のこの種の合作（協同）は、彼らの個人経営的私有経済を基礎とするものであり、おくれた手工業技術を基礎とするものであって、それはまだソ連のような集団農場ではない。中国の農業を社会主義へと向かわせるには当然ながら集団農場制度を施行しなければならない。しかし中国の条件の下ではまだ相当長期にわたって実行するのはむりである。それには準備のための多くの段取りを経なければならないが、主要なことは国家が新しい農業機器を供給することであり、かつまた農民が喜んで採用して初めて実行しうるのである」。

②1949年5月に張聞天は農村工作に関して毛沢東宛に3本の電報を送った^(注25)。そのなかの互助合作化に関する電文で次のように述べている。

「今後農村に集団化の道を歩ませるには、まず供給合作（販売・購買面での協同化）を行ない、次いで生産合作（生産面での協同化）を行なう。供給合作は、今日の農村で生産の発展を促進し、農村の集団化を準備する中心的な環である。農民が生産面で集団化するのは、都市工業が彼らに農業機器を供給してからでなければならない。今日の初級の労働互助組やさらにはやや高級な労働互助組でさえも、農業技術の変革以前には、将来の生産面の集団化に若干有利な前提条件をつくり出せるだけである。この種の労働互助組と集団農場の

あいだにはまだたいへん大きな距離がある。農村が生産技術上の革命を経ることなく、都市工業を発展させて農民に機器を供給できるようにすることなしに、農村を集団化しようという見方は、まちがっている」。

張聞天の主張は次の2点に要約できる。①いわゆる機械化なしに集団化しえないとする機械化先行論。これには社会主義農業＝ソ連式集団農場とする考えが前提されていて、それと互助組とのあいだにはたいへん大きな距離があるとする。②合作社化にあたってはまず供給合作社化から、生産面での合作社化は次の段階で行なうとする。

張聞天の以上の主張に対して毛沢東がどう答えたかは明らかでない。劉少奇の考えは張聞天に非常に近かったものと考えられる。まず劉少奇の機械化先行論的見解を示す文章を引用しておこう。1949年6月の「新中国の経済建設方針について」と題する報告要綱^(注26)のなかで、国営商業、合作社商業の発展について述べたあと、彼は次のように記している。

「長期にわたる資金の蓄積と国営工業の建設を経て各方面の準備が整ったのちに、はじめて都市ブルジョア階級に対して最初の社会主義の攻撃をかけ、私営大企業と一部の中規模企業を国営化することができる。重工業が大々的に発展して大量の農業機器を生産できるようになってはじめて、農村で富農経済に対して社会主義の攻撃を行ない、農業集団化を遂行することができる」。

次に劉少奇の合作社論について。1987年劉少奇の合作社論を集成した文集^(注27)が刊行されたのは、市場経済を重視する現政権の政策に沿う方向での過去の政策の見直しの一環にはかならない。劉少奇の合作社論も、張聞天と同じく、農村でまず供給合作社を組織し、生産合作社の方はそのあとで条件が整ってから、というものであった。そして彼の理論的なよりどころもまた、張聞天と同じく、レーニンの協同組合理論についてのスター

リン党史(中文の『聯共(布)党史簡明教程』)の解説であった。両者ともに同書のまったく同一の箇所、「農業発展の道は、合作社を通じて農民を吸収し社会主義の建設に参加させ、逐次集団制の原則を農業に応用すべきであって、最初は農業生産物の販売の面から、ついで農業生産物の生産の面から行なうべきである」という一節を引用している(註28)。

劉少奇は、社会主義農業の実現には相当長い年月がかかるとみていた。張聞天と同様、機械化先行論的見地にとらわれていたためであり、基底には彼の社会主義農業像(コルホーズ型集団農場)があった。そして農業集団化に踏み切る条件が整うまでは、「農村で、まず流通領域の供銷合作社を發展させて、商品の交換関係を通じて農民の個人経済と社会主義国営経済を直接結びつけ、小生産者である農民を組織して合作社の道を歩ませる第1歩とする」(註29)ことを考えたのであった。

供銷合作社を通じて農民をまず組織化するというのは、それが将来の農業集団化に向けての条件づくりの一步たりうるということに加えて、土地改革後の農村の階級分化を抑制するためにそうする必要があり、劉少奇はそう考えていたのである。ある論者によれば、農村の階級分化を抑制するために次のような措置を彼は考えていたという。①現存の互助組を用いて農民の組織化を助け、彼らが破産しないようにする、②国家の流通機構と合作社が、価格操作を通じて農民を指導し、富農に対する制限を行ない、小生産者の自然発生的勢力を規制する、③国家の税收政策・商業政策を通じて、農民を指導する、④農村で(雇農の)労働組合を組織し、賃金・労働条件の面で富農を制限する、というのがそれである(註30)。彼の考えで特徴的なことは、既存の互助組が農民の転落を

阻止する手段ではあっても、それ以上のものではない、とする点である。

ところで機械化先行論についていえば、前にもふれたように、革命勝利の前後には党の指導者たちの多くがそのような考えをもっていた。その点に関して興味深いのは、『周恩来選集』上巻所収の「新民主主義の経済建設(1948年6月21日)」と題するメモ様の短文(註31)である。龔育之の解説(註32)によれば、これは毛沢東の「晋綏幹部会議における講話」に依拠して農業社会主義への反対を表明したものである。ただ毛沢東の農業社会主義思想批判は土地改革の偏向是正に狙いがあったのに対して、周恩来の短文は新民主主義経済建設の全般的方針を問題にしているところが違う、としている。周恩来が箇条書きにしている項目をいくつかあげると、「農業社会主義または極端な平均主義の経済方針に反対」することのほか、「工業の科学的管理か後方の機関制度(革命根拠地の管理システム)か」、「賃金制度か供給制(根拠地以来の現物給与制)か」、「工業プロレタリア階級の立場か貧雇農路線(土地改革の平均主義を追求する極左路線)か」(かっこは引用者)など、当時の路線転換をめぐる論議を集約したと思える内容からなっている。

翌年の7期2中全会における農村から都市への工作の重点の移行というのは、つまりはそうした論議を踏まえて提起されたのであった。かつて筆者は、拙著『中国革命と都市の解放』において、この時期に工業化と社会主義への移行という将来を展望しつつ模索されていた新しい路線を「都市主導型革命路線」の名で呼んだことがある(註33)。それは社会主義への移行の条件として工業化をたいへん重視するものであり、したがってまた革命根拠地における「農村方式」から転換して「正規化」することに最大の力点をおいていた。革命勝

利の前後の党の指導者たちの機械化先行論という問題も、実はそのような背景の下で考察されなければならないのである。

7期2中全会に出席した指導者たちの多くが共有していたと思われる思想傾向を典型的に示しているのが、任弼時の会議における発言である。社会主義への移行の条件として工業的基礎を築くことをどんなに重視していたかがわかる。彼はいう。

「単に軍事的、政治的条件があるだけで、経済的条件がなく、工業の発展がなければ、社会主義への転化を考へても不可能であつて、過去における『左』翼的誤りもそういうことなのであつた。ロシアは1913年に工業の国民経済に占める比重が42.1%であつたが、われわれは今のところ10%前後にすぎないので社会主義へ移行するどんな方法があるのか。当然ながらわれわれにはソ連の援助があるので、社会主義へ移行するときには工業の比重が40%以上に達しなくてもよい。しかし大雑把に言つて、30%以下であつてはならない。したがつて、全国で革命が勝利したあと、二つか三つの5カ年計画が必要であつて、こうしてはじめて社会主義へ移行できる」(註34)。

党の多数の指導者たちが社会主義への移行の条件として工業化を極度に重視し、したがつてまた農業の分野では機械化先行論の見地に傾いているなかで、当の毛沢東自身はどう考えていたのであろうか。7期2中全会報告があえて異論を呈したと解するのは、状況からみて無理なのではあるまいか。

これまた鬻育之の示唆するところによれば、毛沢東自身もこの時期には社会主義への移行の条件としての工業化をたいへん重視していたようである。1949年7月、毛沢東は中央団校(共産主義青年団幹部養成学校)の卒業生への講演を行つた際に、そのときから20年後に中国の工業が発展して一定程度に達したときに、状況をみて社会主義に移行する、と述べたという(註35)。

また機械化先行論と関わる問題では、土地改革における富農経済保存の方針の提起という問題がある。最近明らかにされたところによると、建国直後に訪ソした毛沢東はこの問題についてスターリンと討議している(註36)。富農経済保存の方針の提起にもスターリンの意向が働いていたのかもしれない。しかし毛沢東自身もたいへん積極的であつた。方針提起の理由として毛沢東は3点をあげている。①土地闘争が陥りがちな極左偏向の回避、②平和な環境下においては社会に与える衝撃を緩和させた方が政治的に有利なこと、③民族ブルジョア階級に対する統一戦線上の配慮が必要なこと、以上である(註37)。

機械化先行論とは無関係のようにみえるが、実はそうではない。この方針の採用を正式に提案し、説明を行つたのは劉少奇の「土地改革問題についての報告(1950年6月14日)」(註38)であるが、この報告文の草稿には毛沢東が何度も目を通して重要な修正を行つたという(註39)。そこにはこう記されている。

「われわれの採る富農経済を保存する政策は、むしろ、暫定的な政策ではなくて長期的な政策である。つまり、新民主主義の全段階で、富農経済を保存しなければならないのである。農村で大量に機械工作が行なえるようになり、集団農場を組織し、農村で社会主義改造が実行される条件ができあがつたときのみ、富農経済の存在ははじめて必要なくなるが、それはかなり遠い将来でなければ到達できない」。

ここには富農経済の保存が社会主義的改造の展望と一体のものとして把握されており、基底に機械化先行論的発想があつたことを、みてとることができる(註40)。

1951年7月3日付けの劉少奇の農業社会主義思想を批判するコメントが党内論争を惹き起こす少し前までは、党の指導者たちの革命後展望においては以上のような考え方が支配的であつた。毛沢

東ですらもそういった風潮から完全に自由であったとは考えにくい。新中国成立の直前、1949年8月28日に、劉少奇が中共中央東北局で行なった報告で、「合作社の問題については党中央はまだ決定をくだしていないので、中央が決定をくだすまでは諸君は討論してもよいのだ」^(注41)と述べている。またそれから1年後、1950年7月に北京で開かれた全国合作社工作者第1回会議で報告を行なった劉少奇は、合作社についての方針がいまだに不明確なままなのは党中央の責任だと語っている^(注42)。供銷合作社の組織化を優先させるべきかどうかという問題で指導者たちの意見の一致がえられない状態が、しばらくは続いていたのであろう。おそらくその間は機械化先行論的見解が優勢であったものと考えられる。

4. 毛沢東の劉少奇への反駁

劉少奇の農業社会主義思想批判は党内に「激烈な論争」を巻き起こし、毛沢東の注目するところとなったといわれるが、そのときどういう論争が行なわれたのか、毛沢東がどのような批判を行なったのか、情報はいっさい公表されていない。最近公刊された『合作社發展簡史』は、その間の事情について次のようにごく簡単に記すにとどまる。

「毛沢東はこのような批判はすべきでないし、広大な貧窮農民が生産と取り組むなかで自然に出現した互助合作の要求であれば、そして生産を發展させるうえで必要であり可能でもあるならば、互助合作の展開に着手すべきである、と考えたのである」^(注43)。

毛沢東は、前にもふれたように1951年9月にみずからの主宰で第1回農業互助合作會議を開催し、「互助合作決議」を採択した(9月9日)。そして12月15日に試行のために各地の党委員会に配付した際、互助合作化に「重大な事業として取り組むよう」、とくに指示を發した^(注44)。このとき

互助合作化の加速のために目標が定められているが、それについては後述する。

劉少奇の農業社会主義思想批判に対する毛沢東の反駁がどのような内容のものであったかを間接的にうかがわせる資料が二つある。上記決議文と毛沢東の薄一波批判である。後者を先にとりあげることにして、まず薄一波の主張からみていくことにしよう。

劉少奇が農業社会主義思想批判を記す2日前、7月1日付けで薄一波は「農村における党の政治工作を強化せよ」と題する論文^(注45)を發表した。そして劉少奇と同じく山西省委員会報告を「空想的な農業社会主義思想」だといって批判し、次のように述べている。

「農業集団化を達成するには、国有企業を基礎とする強固な工業を發展させなければならず、強大な国有化された工業がなければ、全面的に農業集団化を行なうことはできない。……いわゆる『互助組内で私有財産を逐次ゆるがせ、弱め、遂には否定することで、農業集団化を達成する』といった農業集団化の道は、一種の完全な空想である。なぜなら現在の互助組は個人経営經濟を基礎としており、このような基礎から漸次集団農場に發展することはできず、このような道を通して全体的な規模で農業を集団化させることはなおさらできない」。

薄一波は人脈のうえで劉少奇に近く、当時は財政部長と中華全国合作社聯合總社主任を兼務しており、劉少奇の指導のもとで合作社問題にも力を入れていた。したがって薄一波論文は、劉少奇の意を受けて、一般公表を狙って執筆されたのかもしれない。この薄一波論文に対して毛沢東は、2年後の1953年夏、過渡期の総路線について討議するために開かれた全国財經工作會議で行なった講演(「党内のブルジョア思想に反対する」^(注46))で、論文名をあげ、上記引用部分に言及したうえで、それが7期2中全会決議に反するといって決議文の

一節(前出)を引用してみせた。毛沢東の薄一波批判は、薄一波の名をかりて劉少奇を批判したものと考えられる。

毛沢東の薄一波に対する(実際には劉少奇に対する)批判点は、7期2中全会決議違反というだけで、機械化先行論については言及していない。その点に関して農業互助合作会議でどのような論議が行なわれたのか。これを推測する手掛りを与えてくれるのが、会議で採択された「互助合作決議」である。ただこの決議文が一般に公表されたのは、試行から1年余を経た1953年2月15日付けであった。その間に若干の修正が行なわれたというから、以下に引用する部分についてもあるいは修正の手が加わっているかもしれない^(註47)。

決議文は、二つの誤った傾向のうちの一つについて(もう一つは性急な傾向)、こういつている。

「一つの傾向は消極的な態度をとって互助合作化運動に対処し、これが、わが党が広範な農民大衆を導いて、小生産の個人経済から、しだいに大規模な機械を使用して耕作し収穫する集団経済におもむくための、かならず経なければならない道であることをみてとれず、現在すでに現れている各種の農業生産合作社が農業を社会主義化する過渡的な形態であることを否認し、それらが社会主義的要素をもつことを否認するものである。これは右翼的な誤った思想である」。

決議文で注目されるのは、第1に、互助合作化が大規模な機械を導入するための前提条件であるかのように述べている点である。のちに機械化先行論を集団化先行論に逆転させたときの論拠と同じである。1955年7月31日に毛沢東は、「農業集団化の問題について」と題する報告^(註48)においてこう述べている。トラクターなどの農業機械や化学肥料は「農業が集団化されて、大規模な経営になったという基礎があつてはじめて、使用できるか、あるいは大量に使用できる」、「農業の面において、わが国の条件のもとでは(資本主義国では農

業を資本主義化させる)、まず集団化してからでなければ大型機械をつかうことはできない」、と。

決議文で注目されるもう一つの点は、現に出現している各種の農業生産合作社が農業を社会主義化するための過渡的な形態だとしている点である。後述するように農業生産合作社を試験的に発足させることは認められていたが、そうした組織形態を古くからある互助組と「高級な社会主義化された集団農場」の中間に位置するものとし、したがって社会主義化へ向けての過渡的な形態であると認めることは、たしかに一つの創意であった。劉少奇は「土地出資を特徴とする半社会主義的性質の農業生産合作社、つまり互助合作から集団化に移行する中間段階の過渡的な形態に目を向けていなかった」とある論者は指摘している^(註49)。だが過渡的な形態を認めるということは、社会主義への移行がすでに始まっていることを認めよ、というに等しいであろう。

7期2中全会決議においても、個人経営の農業経済を「近代化と集団化」の方向へ一歩一歩導かなければならないと記されていた。だがそのことをどう理解すべきかという点については、党の最高指導者たちのあいだでさえ意見が分かれていた。社会主義化を明記したのとは違う。劉少奇の考え方からすれば、外部矛盾がなお主要な矛盾である段階で(土地改革はまだ終わっていない)、革命の次の段階(内部矛盾が主要な矛盾に転化したとき)であるはずの社会主義への移行を外部闘争と同時並行的にすすめることをそれは意味する。革命の転化を多分に機械的に考え、また互助合作組織と社会主義集団農場とのあいだに質的な差異があると考えていた劉少奇には、毛沢東の批判は容易に承服しがたいものであったかもしれない。

周知のように毛沢東によって定式化された過渡

期の総路線^(注50)が1953年の秋に一般に伝えられたとき、中国社会がなお新民主主義の段階にあるものと信じていた多くの人々を驚かせた。総路線が、新中国の成立以来すでに社会主義への移行が始まっているとしていたからである^(注51)。総路線の提起に際して毛沢東は、農業は互助合作化の道を通じて農民の集团的所有制に到達し、私営工商業は国家資本主義の道を通じて社会主義への改造をなしとげることをはっきりと認識することがたいせつなのだ、と強調した。過渡期の総路線の形成に向けて歩をすすめる直接の契機となったのが、劉少奇の農業社会主義思想批判をめぐる論議だったのではあるまいか。

農業互助合作会議においてはまた、劉少奇がかねてから主張していた「供給から生産へ」という合作社化の方途も否定された。このとき劉少奇は自説を放棄して、農業生産合作社の発展を首位におくことを認めたという^(注52)。

農業集団化についての毛沢東の指導思想に関する論者は、少なくとも初級合作社化段階までは、「国情に合わせて一步一步集団化する」ことであつたと述べている^(注53)。零細経営では大型機械を使用できないので集団化の前提条件として合作化が必要だというのも「国情」論である。だがそれだけでなく、「国情に合わせて」というのは、以下の毛沢東発言にみられるように、農民が貧窮状態にあるからこそ集団化が必要なのだとする主張を意味していた。劉少奇的機械化先行論が否定されたときにも、同様の「国情」論議がたたかわされたものと思われる。林蘊暉論文の記すところによれば、劉少奇はまさにその点に関して自己批判をよぎなくされたのであつた。「国情」と社会主義化の関係についても毛沢東は、数年後のことではあるが、先述の「農業集団化の問題について」

において、次のように述べている。

「中国の状況はつぎのとおりである。中国は人口が多く、既耕地が足りず（全国平均では1人あたり3畝の田畑しかもっていないし、南方各省の多くの地方では1人あたり1畝あるいは数分の水田しかもっていない）、よく災害に見舞われ（毎年多くの農地が、程度の差こそあれ水害、干害、風害、霜害、虫害などをうけている）、経営方法がちたおけている。そのため、広範な農民の生活は土地改革のあといくらかよくなったか、あるいはだいぶよくなったとはいえ、彼らのうちの多くの者はやはり困難があり、やはり豊かではなく、豊かな農民はわりあい少数を占めているにすぎない。したがって、大多数の農民は社会主義の道をあゆむ積極性をもっているのである。わが国の社会主義的工業化とその成果は、かれらのそうした積極性を日ましにうながしている。彼らにとっては社会主義以外に生きる道はない。こうした状態にある農民が全国の農村人口の60%から70%を占めている。つまり、全国の大多数の農民が貧困からぬげだし、生活をよくし、また災害とたたかうためには、連合して社会主義の大道をすすむ以外にその目的は達せられない」。

中国農業をとりまく環境条件の厳しさ、大多数の農民の貧窮、だからこそ集団の力で発展をはかるしかないという毛沢東のこの主張は、かつて戦時下の窮状を打開するために農民の組織化が唱えられたときの主張と、つまるところは同じことなのである^(注54)。のちにみるように、全国解放後、戦時動員体制が解除されて農業をとりまく環境条件が大きく変わったために、いつまでも労働力不足解決のための互助合作化の段階にとどまっていたはずと強調された時期もあつた。互助合作化についてそれまでとは違う対応が求められたのである。だが結局は、抗日戦中以来の互助合作化の主張、すなわち窮状を打開するための組織化という主張が、農業の社会主義化に際しても繰り返されて、それこそが中国の「国情」に合った社会主義の道だとされたのである。

(注1) 『毛沢東選集』第4巻 北京 外文出版社

1968年。

(注2) 「關於農業社會主義的問答」(『党史參考資料』⑥)。

(注3) 小林弘二『中国革命と都市の解放』有斐閣 1974年。

(注4) 林蕙暉「關於劉少奇對“山西省委報告”批語的幾個問題」(中国革命博物館党史研究室編『党史研究資料』第6集 成都 四川人民出版社 1985年)。

(注5) アジア経済研究所「文化大革命と現代中国・I(資料と解題)」所内資料 調研No.56—5 1982年。

(注6) 『人民日報』1981年3月24日(以下龔育之論文Iと記す)。

(注7) 『劉少奇論合作社經濟』北京 中国財政經濟出版社 1987年。

(注8) 米鴻才ほか編著『合作社發展簡史』北京 中共中央党校出版社 1988年。

(注9) 宇野重昭・小林弘二・矢吹晋『現代中国の歴史 1949～1985年』有斐閣 1986年 62ページ。

(注10) 王竜 前掲論文。

(注11) 『毛沢東選集』第4巻。

(注12) 同上。

(注13) 龔育之論文I。

(注14) 同上。

(注15) マルクス、レーニン、スターリンなどの基本文献、たとえば『共産党宣言』、『国家と革命』、『レーニン主義の基礎』など。龔育之・逢先知・石仲泉『毛沢東の読書生活』北京 生活・読書・新知三聯書店 1986年 32ページ。

(注16) 中共中央宣伝部「重印“左派左雜病”第2章前言」(『群衆』第2巻第23期 1948年)／陳伯達「重要的問題在善於學習」(『群衆』第2巻第47期 1948年)／小林弘二 前掲書 88～102ページ参照。

(注17) 喬梁「国民經濟恢復時期的主要社会矛盾与党的戰略方針」(『党史研究』1981年第4期)。このことは1953年12月に発表された過渡期の総路線の「學習宣傳提綱」(『党史參考資料』⑧)に引用された7期2中全会決議の当該部分に傍点を付した一句が含まれていないことから確認できる。

(注18) 劉少奇「關於中国新民主主義的國家性質与政權性質(1949年7月4日)」(中共中央文獻研究室編『文獻和研究(1984年)』北京 人民出版社 1986年)。

(注19) 劉少奇「關於新中国的經濟建設方針(1949年6月)」(『劉少奇選集』上巻 北京 人民出版社

1981年)／龔育之「新民主主義・過渡時期・社会主义初級階段」(『中共党史研究』1988年第1期〔以下龔育之論文IIと記す〕)。

(注20) 劉少奇「關於中国新民主主義……」。

(注21) 曾景忠「建国初期国内主要矛盾剖析」(『党史研究』1981年第6期)参照。

(注22) 「党内のブルジョア思想に反対する」(『毛沢東選集』第5巻 1977年)。

(注23) 『張聞天選集』北京 人民出版社 1985年。

(注24) 『回憶張聞天』長沙 湖南人民出版社 1985年 215ページ。

(注25) 「關於農村工作的三個問題」(『張聞天選集』)。

(注26) 劉少奇「關於新中国的……」／龔育之論文II。

(注27) 『劉少奇論合作社……』。

(注28) 同上書 32, 294, 295ページ／『張聞天選集』427ページ。

(注29) 中共中央文獻研究室 劉少奇 研究組『劉少奇選集』下巻 學習研究文集』北京 中共中央党校出版社 1985年 161ページ。

(注30) 同上書 165ページ。

(注31) 『周恩来選集』上巻 北京 人民出版社 1980年。

(注32) 龔育之論文I。

(注33) 小林弘二 前掲書 第1章参照。

(注34) 『任弼時選集』北京 人民出版社 1987年 465ページ。

(注35) 龔育之論文II。

(注36) 辺彦軍・龔育之ほか「毛沢東和新中国的起步——建国以来毛沢東文稿研究心得之一」(『紅旗』1988年第6期)。

(注37) 毛沢東「富農に対する戦術について意見を求める」(『毛沢東選集』第5巻)。

(注38) 『新中国資料集成』③。

(注39) 辺彦軍・龔育之ほか 前掲論文。修正の一端は『毛沢東書信選集』北京 人民出版社 1983年 376～379ページ参照。

(注40) 劉少奇報告が公表された直後の『人民日報』(1950年7月10日)社説「華北農民の生活を豊かにするために奮闘しよう」は、機械化先行論的見地からの社会主義化の展望をいっそう率直に記している。

(注41) 『劉少奇論合作社……』57ページ。

(注42) 同上書 74ページ。

(注43) 同上書 183ページ。

(注44) 「重大な事業として農業互助合作化にとりくもう」(『毛沢東選集』第5巻)。

(注45) 「加強党在農村中的政治工作」(『新華月報』1951年第7期)。

(注46) 『毛沢東選集』第5巻。

(注47) 決議文そのものは当時は公表されなかったが、会議の直後に決議文の概要は報道されている。次の資料を参照。張林池「全国農業工作會議討論問題的綜合報告」(『中国農報』第3巻第10期 1951年11月)／孫子英「進一步發展和鞏固華北農村的互助組」(『人民日報』1951年12月30日)。

(注48) 『毛沢東選集』第5巻。

(注49) 中共中央文献研究室劉少奇研究組 前掲書 165ページ。

(注50) 「過渡期における党の総路線」(『毛沢東選集』第5巻)。

(注51) 福島正夫『中国の人民民主政權』東京大学出版会 1965年 433～440ページ。

(注52) 中共中央文献研究室劉少奇研究組 前掲書 143ページ。

(注53) 董謙「試論毛沢東關於農業互助合作的理論和實踐」(中国革命博物館党史研究室編 前掲書 第5集所収)。

(注54) 国共内戦期と江西ソビエト期における毛沢東の組織化の主張については、2篇の拙稿を参照。小林弘二 前掲論文／同「毛沢東の旧中国農村認識と農村変革論」(同編 前掲書所収)。

II 互助合作化運動の展開

1. 新情勢への対応の模索

1948年の春から夏にかけて、革命情勢が急進展をみせ、各解放区に「相対的に安定した環境」がもたらされるようになるや、毛沢東はいち早く生産の回復と発展にいつその力を注ぐよう求めた。後方の党・政府機関の指導的幹部が1年のうち6カ月以上の日数を生産事業の組織と指導にさくよう要求している(注1)。それらの地区ではむろん土地改革は実施済みで、「土地闘争から生産闘

争への転換」が唱えられていた(注2)。1948年の農業社会主義思想批判は、土地改革の偏向是正を求めて提起されたのではあるが、背後には改革から生産へという時の流れがあった。農民の個人経営努力を奨励するために、土地改革後の地権の確定、労働力雇用の承認、私的な貸借関係の保証、などの措置がとられ、「家を興し、豊かになろう」(発家致富)がスローガンとして掲げられた(注3)。

このような情勢の下で互助合作化運動も転換を迫られることになった。個人経営努力を一方で奨励しながら、革命後展望と結びつけて互助合作化運動をどう位置づけるべきかという模索は、このときから始まる。しかしながら暫時は、個人経営の拡大の余地はあまりなかった。徹底した均分主義を特徴とする土地改革のあとに出現した「貧困の共有」、長期の戦争による消耗と破壊によって労働力や畜力が極度に不足していたこと、こうした環境条件の下で「生産闘争」と取り組むには、労働力を組織して窮状を打開するほかなかったのである。1947年から48年にかけて、東北などでは土地改革後に半ば強制的な互助合作組織の大編成が求められたようである(注4)。互助合作化運動に本格的な転機が訪れるのは、1948年末からであった。

転換に際して発せられた指示(注5)の要点は、ほぼ次の3点に要約できる。

(1) 組織化に際して強制し、命令する(強迫命令)という偏向が目立つので、これを改め、あくまでも自発性と相互利益の原則に基づいて組織するものとし、社員(または組員)の退社も認めなければならない、としている。この点に関して張聞天は、「この種の作風(強迫命令の作風——引用者)もかつての軍事期には農民が許してくれたところもあったが、現在のように生産の時期においてはす

でに農民には 耐え難いものになりつつある」^(注6)と述べている。戦時下の窮状を打開するための互助合作化の運動においては上からの命令による組織化もやむをえなかったが、もはや許されないとこのわけである。

(2) 組織形態としては、大規模で高度な組織は望ましくない、むしろ小型の、融通性に富む季節的な互助組がよい、としている。そして小型奨励の方針の提起にともなって、東北などではかつての大規模編成を解体して、互助合作組織の共有財産(公共財産)も分配すべきものとした。劉少奇は「生産合作の規模は小さくしなければならない。すべての大規模な変工隊(労働互助組織の呼び名)はみな瓦解してしまった」と述べるとともに、「変工隊を強化せよ」というスローガンは「強化」ということばが強制命令を必然化するのでよくない、としている^(注7)。

(3) 供銷合作社の組織づくりをたいへん重視しており、劉少奇や張聞天の考え、すなわちまず供銷合作社を通じて農民の組織化をはかり、ついで生産合作社を組織するという考えが、政策面にも反映しているようにみえる^(注8)。

新中国成立の前夜に、互助合作化運動をとりまく環境条件の変化に応じて打ち出されたこれらの方針は、新中国成立後も暫時は維持されていた。だが1950年に入ると、新情勢への対応にも新たな動きが加わる。互助合作組織の瓦解や運動の後退が目立つようになり、対策が求められたからである。ある論者は状況を次のように把握している。

「現在全国的に平和な環境で建設が始まったことによって、戦争への動員と前線支援の任務が大幅に減少し、副業生産に新しい情況が現れ、元からある基礎と条件にもある種の変化が生まれ、さらに軍の改編、復員の実施によって、農村の労働力が一部で増加している。今春の耕起と播種、夏の収穫とすき返しの時期に

は、労働互助は、指導部が重視し大衆も生産に必要としたために、一般的には以前に比べて進歩と発展がみられた。しかし同時に、老区の一部では、『生産に指導は不用』だとか、幹部や大衆にみられる『ひと休み』というような考えが生まれており、また『単幹』(個人経営)思想がはびこっている。加えて、大衆には生産への懸念(豊かになることへの懸念)が完全には解消しておらず、そのため労働互助が妨げられ、一部の地区では互助組織が停滞と瓦解に陥っている。われわれが原因を調べたところによると、一般に老区の農村が組織の整頓と強制命令の作風の是正をやったあと、今度はなりゆきまかせにするという偏向を生じたが、これがもちろん労働互助衰退の原因の一つである。だがいっそう重要なことは、農業生産を指導する幹部の多くが、組織化によって農業生産を発展させるという方向性についての認識があまりはっきりしていないことである。そのため労働互助を組織し、技術を高め、生産を増加させるというこの基本的な考えについて認識があいまいで、あるいは大衆の困難が今では減っているので互助を再組織する必要はないと考えたり、あるいは戦時の労働互助の方法を機械的に運用し、全村的な生産の負担や代耕(動員されたり戦争の犠牲となったりしたために労働力を欠く場合)等の問題について面倒をみることも互助組の当然の責務とみなして、労働力の提供を強要し、等価を重視せず、現在の新しい情況に基づいて新しい内容を提起することによって労働互助の運動を前進させることができず、甚しい経験主義にとらわれている」^(注9)(かっこ内は引用者の訳注)。

引用文の内容の検討を行なう前に、互助合作化の概況について簡単にふれておこう。互助合作化運動の主要な舞台は東北と華北であったが、組織化の状況には大きな違いがあった。加えて各解放区のなかでも地区ごとに発展はいちじるしく不均等であった。

東北では組織化率、すなわち互助合作組織に参加している農家の農家総数に占める割合がたいへん高い。1949年9月の時点で、東北全域で65.5%、そのうち老区では80%以上、なかには90%以上という地区もあった。しかも互助合作組織のうちで

も農業と副業をうまく結びつけて年間を通じて互助労働が維持されている固定的な互助組が、互助合作組織数の49.3%を占め、また若干の農業生産合作社も存在したという。農繁期に臨時に組織されるだけという互助組は半数にすぎなかった(注10)。

ところがこれだけ高い組織化率を保っていたにもかかわらず、瓦解や後退が懸念されていたようである。それは一つには、大規模編成解体にともなう反動が現れたためであろう。「かつての名前だけで実体をともなわないいんちきな大組織や形だけの組織は基本的になくなった」(注11)とされているが、おそらくこのとき組織が解体されて個人経営に戻った農民もかなりいたのではなかろうか。それといま一つの問題は、臨時的な互助組というのはたいへん把握しにくく、名前だけで実体を欠いたものが少なくなかったことである。第1表にあげられている1950年末の組織化率52.89%と前記の数字との差は、おそらくそのことと関係がある。この問題が山西省の互助合作化運動でいっそうはっきりと露呈していることは、のちにみるとおりである。

次に華北の組織化率であるが、1949年の数字は得られない。ある資料(注12)によれば、老区・半老区(いずれも抗日戦期と国共内戦期に解放された地区)では組織化率が一般に50%前後、地区によっては

第1表 建国期の組織化率 (%)

	全 国	東 北	華 北
1949		65.5*	
1950	10.7	52.89	26.12
1951	9.2	57.30	38.61
1952	40.0	68.73	42.37

(出所) 史敬棠ほか『中国農業合作化運動資料』下冊 北京 生活・読書・新知三聯書店 1962年。

(注) * この数字は、朱建華主編『東北解放区財政経済史稿』哈爾濱 黑竜江人民出版社 1987年 162ページによる。

80%に達するとしている。さらに小型の臨時的な互助組には幹部が承認していない「暗」互助が多いという。かつての強制命令的作風の影響で、公認されると不利を蒙る(束縛が多く、不等価の互助を強要されるなど)からだとされている。ともあれ1949年から翌年にかけて華北の各地でも互助合作化の後退が目立ったようである(注13)。1950年の組織化率は地区全体で26.12%、そのうち河北省27.60%、山西省30%であった。山西省の状況についてはのちに詳述するが、上記引用文の筆者は、山西省の互助組は「主として勞畜力の困難の克服を中心とするもので、季節性を帯びた互助組が約60%を占める」としている。

さて、上記引用文については若干の説明を要する。この時期に互助合作組織の瓦解の原因として指摘されているのは、通常は次の3点である。すなわち環境条件の変化の面で①勞畜力不足が緩和したこと、②土地改革後の生産の発展によって農民の生活が改善されたため個人経営志向が強くなったこと。それといま一つは指導の面の問題点で、③強制命令的作風を是正したあととなりゆきまかせの傾向を生じたことである(注14)。引用文の筆者の言わんとするところも、つまりはそういうことなのであるが、それぞれの点について実態を検討してみる必要がある。

まず、①勞畜力不足の緩和の実態についてであるが、労働力と畜力とでは若干様子が異なる。労働力不足については、戦時動員体制が解除されたことに加えて、土地改革後に婦人が農業労働に参加するようになったために、状況が大きく変わった。地区によっては労働力不足が訴えられている例もないではないが、一転して過剰労働力対策の必要が叫ばれている地区が少なくない(注15)。

ところが畜力不足については、状況が改善され

たというものの、戦前の最高水準と比べて相当落ち込んでいただけに、回復にはやや年月を要したものと考えられる(第2表参照)。しかも、もともと役畜の絶対数が少なかった。そのため土地改革後も各戸にゆきわたるところまではいかない。貧雇農は土地改革のあとも恵まれない状態におかれていた。また地区ごとの差が大きく、地区によっては1頭の役畜を何戸かで共有しなければならないという情況も容易に改まらなかった。莫日達は、具体例をあげたうえ、次のように付言している。平原省林県(のち河南省)の5カ村1195戸のうち土地改革後も役畜を所有していない農家が740戸、61頭を占め、主要農具を欠いている農家が637戸、53頭を占める。「こうした情況は土地改革後の各地の農村で依然としてかなり一般的であった」(注16)と。これを要するに、労畜力不足が緩和されたことは事実であるが、貧窮状態も依然として深刻であったということである。

②農民の生活改善にともなう意識の変化という問題に関連しては、土地改革後に貧農と認定された者の多数がその後の生活改善によって中農化したという調査結果が数多く発表されている。要するに、農民の大多数が中農化したため、元来が「労畜力不足」をカバーするためという色彩の強かった互助合作化に多くの農民が満足できなくなり、個人経営(単幹)志向を強めているというのである(注17)。その点に関してはいくつかの検討を要

する問題があるが、とりあえずここでは中農化の比率についてみておくことにしよう。

第3表にみられるように、華北の老区では一般に中農が80%から90%を占めるとする資料が多い。土地改革における土地の徹底均分によるところが大きい。しかし土地改革後も両極分解傾向は微々たるものであった。豊かになるとふたたび闘争にかけられるのではないかという懸念が農民のあいだに残っていたことが一因だとされている。農業社会主義思想批判が繰り返し唱えられたゆえんである。東北で中農の占める比率がやや低いのは、「耕畜、大農具等の絶対量の不足が、貧雇農の比率を増大させていることに起因している」(注18)。また全国的にみると、中農の占める比率はいっそう低い(第4表参照)。華中、華南の新区の土地改革では、富農経済保存の方針がとられたため、均分化が徹底しなかったのである。

③指導面の問題点に関しては、強制命令的作風を是正したあと指導を放棄してなりゆきまかせ(自流)にする傾向が生じたというけれども、それは単に作風是正の反動が現れたというのではなく、引用文の筆者が指摘しているように、農業生産を指導する幹部たちが互助合作化の方向づけについて明確な認識をもっていなかった(というよりもちえなかった)ためであった。農民の多数が中農化して個人経営志向を強めているなかで、互助合

第2表 大家畜回復状況(全国)

		(単位:万頭)				
解放前最高年		1949	1950	1951	1952	
頭数	7,151	6,002	6,538	7,041	7,646 (5,142)	

(出所) 国家統計局編『中国統計年鑑 1981』北京中国統計出版社 1981年。解放前の数字は、国家統計局『偉大的十年』北京 人民出版社 1959年による。

(注) カッコ内は役畜頭数。

第3表 土地改革後における中農の地位

(中農/全体)

(%)

	戸数	人口	耕地	耕畜	大農具
山西省武郷県6カ村	86.0	88.2	88.7	84.6	n. a.
平原省林県5カ村	86.9	87.1	91.6	98.7	95.0
平原省清豊県4カ村	90.0	96.0	90.0	93.0	95.5
河北省滄村10カ村	90.2	88.3	91.4	90.2	n. a.
黒竜江省白城県3カ村	63.8	67.3	75.7	87.5	86.4

(出所) 古島和雄『中国近代社会史研究』研文出版 1982年 103ページ。

(注) 調査時期は1950年の半ば頃と推定される。

第4表 土地改革後の階級構成の変化

			(%)	
			土地改革終了時	1954年末
貧 中 富 地 そ の	雇 農 農 主 他	農	57.1	29.0
		農	35.8	62.2
		農	3.6	2.1
		主	2.6	2.5
		他	0.9	—

(出所) 蘇星『我国農業的社会主义改造』北京 人民出版社 1980年 44ページ。

(注) 21省14,334戸の農家調査。

作化運動がどのような方向を目指せばよいのか。

1950年の初め、新情勢への対応について新たな模索が始まった頃、互助合作化の進むべき方向を提示したものと注目されたのが、東北の最高指導者高崗の「農村工作問題」^(註19)と題する一文であった。前年の12月初めに行なわれた会合での発言をとりまとめたものという。当時の状況について高崗が述べているところによれば、経済的に急上昇した一部の農民は役畜や農具を買い増し、雇農を雇い始めており、こうした農民は個人経営を強く望んでいた。一方末端の党員や幹部のなかには、みずから雇農を雇って経営拡大をはかる者もいれば、上昇した農家の個人経営を許さず互助合作組織への加入を強要する者もいるといったありさまで、指導面で混乱が目立っていた。高崗報告は、党の指導者たちの最大公約数的な意見の枠内ではあるが、互助合作化強化の方向を打ち出したものといつてよいであろう。

上昇志向の強い農民の生産意欲を損うことなく互助合作化を強化するにはどうすればよいのか。「ここでの問題は個人経営を許すか許さないかという問題ではない。どのように互助組(変工組)を改善するか、どのように互助組への参加が個人経営や雇工経営に比べていっそう多くの食糧が得られるようにするか、という問題であって、もし互助組がほんとうにうまくやっていたら、自然に、

圧倒的多数の農民が参加するようになるだろう」。

「1950年には組織化がどれだけ(何パーセント)かを検査するのではなくて、組織化によってどれだけ多くの食糧を得たか、個人経営よりもどれだけ多かったかを検査しなければならない」。高崗のこうした考えは、「組織化によって個人経営との競争に打ち勝とう」、「組織化によってたくさんの収穫をあげよう」などのスローガンによって広く知られることになった。そして互助合作化の目的は農業生産を発展させることにあり、高崗は、農業技術向上のための措置について言及するとともに、農業貸付や農具の供給などの面での互助組に対する優遇措置を提起している。またそれに加えて、互助合作化との取組みを強化するため、党員が個人経営のために雇農を雇うことを認めず、率先して互助組に参加すべきだとしている。

ところが高崗報告はその一方で、互助合作の組織形態としては小型を主とすべきこと、農業生産合作社に相当する「合伙組」は好ましくないので農民を説得して改組すべきこと、などについてもふれている。これがこの時点の政策であった。

この時期には東北だけでなくほかの地区でも、農民の個人経営志向に打ち勝つため、互助組に対する生産面での指導の強化がはかられた。東北のスローガンと並んで注目されたのが、ちょうど同じ時期、1950年1月に山西省委員会が提起した「互助合作と新技術を日ごとにしっかりと結びつけることが互助合作運動の新しい発展方向である」という方針であった。「組織化と技術の向上を結びつける新しい方向」と呼ばれている。そして「労働力の困難を解決する段階」にとどまっていなければならないのであって、生産をいっそう発展させることこそが重要なのだ、と強調された^(註20)。

ところで互助合作組織の瓦解とその原因をめぐ

る論議のなかでも、中農化に対する見方には微妙な論点がいくつも含まれている。それというのも、中農化というのは単なる事実認識の問題ではなくて、それには政治の動向がからんでいるからである。

第1に、農民が中農化して生産手段が充たされるようになり、生活もいちじるしく改善されたかといえば、当時の状況からみてそれはたいへん疑わしい。畜力や農具の不足が容易に解消しなかったとされていることについては前述した。中農化の強調は、土地改革の成果をアピールすることに加えて、貧農の生産努力による生活改善を強調するためであった。それにも政治的意図が込められていたはずである。それかあらぬか個人経営否定の傾向が強まるなかで互助合作化促進をうたう決議が採択されたとき論拠とされたのは、農民多数の窮状を打開するため組織化が必要なのだということであった。

第2に、農民の大半が中農化したと主張される場合には、階級分化は開始されているものの、新富農は発生していないとか、非常に少ない、とするのが普通である(注21)。中農化と関係があるとされる個人経営志向の高まりに対しても、したがって当初は高崗報告にみられるように、対応は慎重で個人経営農民の積極性を損わないよう配慮が求められた。ところが1、2年のうちに互助合作組織の強化を求める声がいっそう強くなると、それと歩調を合わせるかのように個人経営に対する非難が高まり、それに加えて両極分解が強調されるようになる(注22)。多くの者が農民中の弱者の転落をみようとししないで「盲目的に農村の中農化に満足している」という非難が浴びせられる。資本主義的勢力の発生に警鐘が鳴らされ、階級分化を阻止するために互助合作化が必要だと叫ばれるように

なるのである(注23)。

第3に、互助合作組織瓦解の原因として党の指導者たちが憂慮したのは、中農化した農民一般の互助組離れであるよりも、互助合作化の担い手——そのほとんどが党員や幹部であった——のなかに個人経営志向が強くみられたことであろうと思われる。彼らは農業経営の面でも積極的で、富裕中農化するのも早かった。元来が農村の積極分子を中核として発足した互助合作組織であるだけに、指導者がぬけることは組織の存続にかかわる重大な問題であった(注24)。

さて、1950年の冬から翌年の初めにかけて、東北や華北で互助合作組織の整頓が行なわれた。詳細は不明であるが(山西省の状況については第6表参照)、1950年初頭以来の、生産の発展を重視し、組織化と技術の向上を結びつけるという方針に沿って展開されたものと考えられる。基本は、各組が増産計画をたて、目標と方針をはっきりと提起することだとされている。農業生産を主とすべきであるが、条件のあるところでは、労働互助の範囲を拡大し、副業、手工業、運輸業、牧畜業をとりこんでよいとしている点が注目される(注25)。

1951年2月15日付けで発せられた政務院の「1951年の農林生産についての決定」(注26)は、「毛主席が指示した『組織化は貧窮から富裕に変わるのに必ず通らなければならない道である』という方向を引き続き貫徹しなければならない」という方針を提起したことで、注目された。あるいはこのとき、毛沢東が何らかの指示を発したのかもしれない。「労働互助は単に労働力不足の困難を克服できるだけでなく、生産を高めるという目的をよりいっそう達成できる」こと、「技術の向上と結びつけ、副業生産と結びつけることをもって労働互助の内容を充実、向上させなければならない」こ

と、などを強調している。とりわけ重要なのは、「現在すでに労働互助組のなかに出現している積穀義倉（すなわち公積金）を各地の具体的情況をみて適宜提唱すべきである」としている点である。互助合作組織の共有財産（公共財産）については、先述のようにいったんは解体し、組員に分配する方向を打ち出したのであるが、ここにきて再度方向転換したわけである。共有財産の公認は、農業生産合作社の正式発足のきっかけを与えることになったものと考えられるが、その点については山西省の動向を跡づける際に詳述する。

上記決定が発せられたのと同じ時期、2月4日から27日まで、農業部が召集した全国農業工作会議が開催された。この会議の総括報告も^(註27)、義倉に言及するとともに、老区の互助組に現れた新しい問題については、各地方が具体的情況に基づいて研究・採択すべきだとしている。ついで3月5日付けの『人民日報』に掲載された「1950年の農村労働互助の新発展」と題する論説は^(註28)、新しい動向として各地の「少なからぬ互助組が単純な労働互助から経済合作に発展しており、互助組内の集団的経済合作と集団経営の事業が次第に増加している」として、山西省の互助組の農具、家畜、土地を含む共有財産保有情況について紹介している。そしてこのような経済合作は、小生産者個人では解決不能な生産上の困難を克服して、農村が比較的大きな事業を興すうえで新たな途を拓くものだ、と述べている。後述するように、山西省ではこの年の2月から3月にかけて農業生産合作社の発足に向けて準備が進められていたが、そこに至るまでの底流としてこのような動きがみられるのである。劉少奇の農業社会主義思想批判が論議を呼ぶ少し前までの中央レベルの互助合作化運動の概況は、ほぼ以上のとおりであった。これ

以後の運動の展開については、劉少奇の批判の背景を探るという視角から、山西省の動向を中心に跡づけることにしよう。

2. 山西省における互助合作化運動の展開

1949年4月24日、山西省の省都太原の解放をもって山西省全域が解放された。それ以前は山西省域の解放地区は、四つの行政公署所管の地区、すなわち太岳区、太行区、冀晋区、晋綏区に分かれていた。

1949年9月1日、山西省党委員会、山西省人民政府、山西省軍区が同時に成立した。程子華が最高指導者として省委員会書記、人民政府主席、軍区司令員を兼ね（人民政府主席は正式には1950年4月の各界人民代表会議で選出）、党委員会副書記に頼若愚、人民政府副主席に裴麗生、王世英、鄧初民の3人が就任した^(註29)。

1950年1月、第1回党代表会議が開催された。先述の「組織化と技術の向上を結びつける新しい方向」を山西省委員会が提起したのは、この会議においてであった^(註30)。一部の互助合作組織の瓦解、後退を懸念していたためであろうと思われる。

この時期に党指導部は、春耕（春の耕起、播種）を前にして、微妙な対応を迫られていた。一方では、前年に引続いて農民の生産発展への懸念を取り除く必要があった。増産努力によって突出するとふたたび闘争にかけられるのではないかと、集団優先、公共優先のために私有権は名ばかりではないのか、といった懸念が農民の生産意欲を阻害していた。そこで春耕前に省人民政府は「私有財産を保護し、労働所得を保護する」という布告を出して、土地改革が終わっている地区では各階層の既得の土地、家屋、役畜、農具などは政府の法律による保護を受けることを明記したうえ、春

耕前に土地所有証を交付することにしたのであった。またそれらに加えて「農業生産奨励辦法」を公布し、「生産によって家をおこし、労働によって豊かになる」(生産発家、労働致富)の道を指し示して奨励措置を講じた(注31)。ところが他方、互助合作組織の瓦解、後退も強く懸念されていた。同年8月に発表された山西省農林庁「山西省の春耕工作の総括」(注32)によれば、全省7専区のなかで長治、榆次、臨汾の3専区の老区の一部で成績が比較的よい(平均で全労働力の70%前後を組織化)ほかは、興県、忻県の2専区の老区では互助合作化は基本的になりゆきまかせ(自流)になっており、山西省中部と南部の新解放区でもごく一部の地区で形だけの互助組の編成を行なっているほかは、基本的に放任されたままになっていた。また成績がよいとされていた長治専区でも1950年の春に互助組に参加した農家の割合は10%減っており、「労働模範」として著名であった李順達の地元、平順県の組織化率も、1949年には89%にも達したのに50年には70%前後にまで低下したという(注33)。

しかしながら組織化率でみるかぎり、省全体の数字はむしろ伸びている。第5表にみられるように、1949年末の16.2%から50年末の30%へと組織化率は高まっているのである。したがってこうした数字のみからは、この時期の互助合作組織の瓦解、後退の実態を把握することは困難である(注34)。

1950年の春耕の時期、農村における生産への取り組みの実情を調査するため検査団が派遣された。

第5表 山西省における組織化率

	(%)			
	1949	1950	1951	1952
組織化率	16.2	30.00	36.02 (0.02)	40.43 (0.44)

(出所) 第1表と同じ。

(注) かつこ内は合作社加入農家の比率。

省政府から130人、専区、県レベルから50単位、2000余人が派遣されている(注35)。上述の省政府農林庁の春耕総括報告はそれらの調査結果をとりまとめたものであろう。この報告では、互助組織を三つの型に分類して、それぞれが全体に占める割合を示している。この資料は他の論説や報告などでもしばしば利用されている。分類の基準はその都度にくぶんか違っているが、共通項でくるとほぼ次のようになる。

第1類型 互助合作の経験が豊かで中核となる労働模範や積極分子などの指導者を有していること、労働力、畜力の等価交換が制度的に確立されていること、農業技術の向上に努めて生産が発展していること、などの要件を備えている組織であって、全体の約10%を占める。

第2類型 戦時下で組織化によって労働力・畜力不足の困難を克服したという経験をもっており、組織の編成も比較的合理的に行なわれていて、労働効率もかなり高い。だが農業技術の向上を重視していない(生産の発展が不十分?)。全体の20~30%を占める。

第3類型 労働力、畜力の不足による困難を克服するための組織化という段階にとどまったままで、一般に畜力中心に互助を行なっており、農繁期には協力するがそうでないときには個人経営に戻ってしまう、という季節性の強い互助組である。全体の60~70%を占める。

分類基準はあまりにも漠然としているけれども、この区分と構成比率からはっきりとかがえることは、季節性の強い臨時的な互助組が大半を占めるということである。省全体の互助組発展状況を示す第6表によれば、1949、50年の両年を通

第6表 山西省における互助組発展状況

		1949	1950	1951	1952
組 数	合 計	88,594	156,650	132,090	198,120
	通年性互助組	11,972 (13.5)	21,170 (13.5)	23,120 (17.5)	41,120 (20.8)
	季節的互助組	76,622 (86.5)	135,480 (86.5)	108,970 (82.5)	157,000 (79.2)
戸 数	合 計	47,886	846,749	1,017,086	1,233,590
	通年性互助組	95,777 (20.0)	169,350 (20.0)	254,270 (25.0)	370,080 (30.0)
	季節的互助組	383,109 (80.0)	677,399 (80.0)	762,814 (75.0)	863,510 (70.0)

(出所)『山西資料匯編』太原 山西人民出版社 1960年。

(注) カッコ内は2種の互助組の合計に占める比率(%)。

じて通年性の互助組の占める割合は変わっておらず、ともに13.5%を占めているが、この数字は第1類型の互助組の10%という数字にほぼ見合う。要するに、省全体では季節的な互助組が2年間にわたって全体のほぼ9割を占めていたということである。なお1951年には互助組の整頓が行なわれて、互助組総数が大幅に減る(戸数は増えている)一方、通年性の互助組の占める比率がかなり高まっている。

ところで季節的な互助組というのは、把握することも困難であろうし、そもそも組織化率に含めてよいものかという疑問も残る。だが問題はそれだけではない。長治地区委員会「組織化の情況と問題についての報告」と題する一資料^(注36)(1950年11月14日の『人民日報』に発表。以下「長治地区委員会報告」と記す)は、真の問題点が次の点にあると指摘している。すなわち長治の老区では70~80%の農民が組織されているというけれども、「いわゆる70~80%のうちの圧倒的多数は臨時的、小規模(2,3戸)の、比較的低位な形態に属するものである。この種の形態のものが広範に存在するのは、かつてはわりあい経常的に互助を行っていた多数の互助組が、生産条件が改善されたあと、

次第に半瓦解状態に陥った結果である。したがって臨時的な撥工(互助)の形態が大量に発展しているという趨勢は、決して農民が自由な発展という個人経営(単幹)思想をもっていないことを意味するのではなく、反対に組織化が解体の状態にあることの証左なのである」。

先述のように1950年の春に長治専区の組織化率が10%低下したとされているけれども、実態ははるかに深刻であると、少なくとも地元の指導部は受けとめていた。かつての恒常的な互助合作組織の多くが半瓦解の状態に陥っているというのである。組織化率の裏にひそむこれが実態だったのであろう。

それでは互助合作組織がこのような瓦解、後退の状態に陥ったのはなぜか。関係者たちはその原因をどう受けとめていたのであろうか。

「生産条件」の改善のうちまず労働力・畜力不足の緩和であるが、「労畜力困難の解決の段階」という表現を用いて、いつまでもそうした段階にとどまっていたはならないと強調したのは、山西省農林庁の春耕総括報告であった。だが情況の改善がすすんだことはたしかであるとしても、地区によっても、また階層によっても、著しい相違が

あって、一律に論じるわけにはいかない。同じ時期に政府主席程子華が行なった報告では^(註37)、労働力については、老区、新区ともに困難を感じているとしている。一方畜力については、「戦前に1楯(2頭1組——引用者)の役畜が耕す平均面積であった60畝から80畝を基準にして計算すると、戦前水準に達しているのが7県、戦前水準を超えているのが12県、戦前水準に近いのが8県である。以上の3種類の県が合わせて27県、まだ65県で畜力が不足している。こうした状況からして、戦前水準に達しているかそれを超えている一部の県で、『労働力の困難を克服せよ』と改めて言うのでは不十分であって、組織化によって生産を回復し、発展させることへ転換すべきである」。程子華報告ではこのように地区によって実情が大きく違うことを認めている。

互助合作化の瓦解の原因とされる農民の生活改善にとまなう意識の変化という点に関して、上述の「長治地区委員会報告」が農民のあいだにみられる個人経営思想こそ互助組の瓦解、後退の根本原因だと指摘している点が注目される。個人経営批判を公然と提起したことをそれは意味する。だがいっそう注目に価するのは、農村における両極分解の傾向に強い懸念を表明するとともに、対抗策として逐次農業集団化へ向けて歩を進めるべきだと提言している点である。若干ことばを濁してはいるものの、要するに農業生産合作社を組織する方向で互助組の高度化を目指すべきだという主張であった。

「長治地区委員会報告」によれば、新情勢に対応するために1950年の初めに提起された互助合作化と新技術を結びつける運動によって、すでに三つの新しい形態の組織が出現しているとしている。三つの型のそれぞれの特徴は、①農具やその

他の共有財産(森林や土地)を有する組織、②農業と副業を結びつけている組織、③年間を通じて互助を行なっている組織、という点にあった。

なかでも重要なのは、共有財産(公共財産)を保有する互助組を公認していることである。報告は、互助組が共同で農具や土地などを購入する方式が空想的農業社会主義思想を助長することになるかという問いをみずから発したうえで、そうではないという結論をくだし、そうした型の互助組を慎重に普及させるべきだとしている。互助組が共有財産を保有することは、恒常的な組織としての基盤を固めることになるというのであろうが、しかしそうなると互助組ももはや単に労働力や畜力の交換を行なうための組織ではなくて、実質的に農業生産合作社に近いものとなろう。事実この報告は、互助組による共有財産の保有が農業生産合作社化へ向けての一步前進になるものと考えていた。翌春の山西省における農業生産合作社の正式発足は、おそらく『人民日報』に掲載されたこの報告がきっかけとなって(あるいは毛沢東の目にとまったのかもしれない)党中央で議論したうえで、決断がくだされたのではないかと推測される。

ところで互助合作組織による共有財産の保有というのは、元来は国共内戦期以来広く行なわれていたのである。ところが前述のように新情勢への対応の模索が始まったとき、共有財産の解体が提起された。だが実際に解体が強行されたところは少なかったのではなからうか^(註38)。1950年末に山西省の工農業労働模範会議が開かれた際に調査したところによると、代表が会議に出席した192の互助組のうち、118の互助組が共同で蓄積した生産手段や生活用具をもっていたという。そのなかには以下の種類のものが含まれる。①集団で開墾した土地や植林した林、②家畜などの共同飼育、

③水車や新式農具(ソ連式の犁など)といった個人で所有し利用するにはむかない大型の農具, ④共同出資で購入した石臼やつるべ縄などの生活用具, ⑤共同の収穫物をもとに蓄積した公積金または出資金によって設立された社会事業(公積金は拡大再生産に用いるほか社会保険的な用途にも用いられる), 災害に備えた義倉(集団のための穀物貯蔵庫)もこれに含まれる(註39)。

会議で総括報告を行なった頼若愚は, 互助組が「公共財産」を保有するのは「自然の趨勢」であると述べている(註40)。翌1951年2月に発せられた政務院の「1951年の農林生産についての決定」が義倉を適宜提唱すべきだとしていることは, 前述のとおりである。

季節性の強い小型互助組の増大が, 互助合作化の進展よりもむしろ瓦解を示すものとする「長治地区委員会報告」は, 小型互助組の奨励に対する痛烈な批判を意味したものと考えられる。このとき小型互助組の再検討がなされたのではなかろうか。だが小型互助組の見直しについては, 党指導部内で必ずしも見解が一致していなかったようである。急速な普及をはかるには理想的な大型の互助組のみを追求してはならないとする批判もみられる(註41)。また「互助合作決議」も小型から出発するのが便宜だとしている。

1951年2月16日から7日間にわたって, 山西省第2回党代表会議が開催された。会議には党中央華北局副書記の劉瀾濤が出席して政治報告を行なった。省党委員会書記の頼若愚も1950年の工作の総括と51年の党の任務について報告を行なっている(註42)。

会期中の2月21日, 長治地区委員会書記の王謙と長治専区所属の黎城, 武郷, 平順各県の書記が, 劉瀾濤および省党委員会書記を前にして長治

地区の互助組の新たな発展状況について報告を行ない, 比較的しっかりした互助組はいずれもいくらかの「公共財産と公積金」を保有していると説明した。そして「公共蓄積」を行なう目的は, ①互助組の強化と生産力の発展に資すること, ②半社会主義の要素を発展させて資本主義の要素を制限すること, にあるとした。明らかに農業集団化に向けて一歩踏み出すものとしてそれを位置づけていたのである。加えてこのとき, 農業生産合作社を試験的に組織し運営してみることにについて, 省委員会の同意をとりつけたのであった。全国初の試みとして農業生産合作社の正式発足が決定されたのである(註43)。

同年3月下旬, 長治地区委員会は, 農業生産合作社の試行について協議するために, 互助組代表会議を開催した。会議で討議を行なうために党委員会は, 「農業生産合作社の試行についての報告」を提出し, 合作社の性格や原則, 実施のための具体的方法について説明を行なった。代表たちは「農業生産合作社が互助組に比べて生産をいっそう高めることができる」ことを納得し, そのようにやれば「見込みがある」と感じたという。代表たちのなかから17人が試行について名乗りをあげた。地区委員会の審査, 承認を経て, 結局10農業生産合作社が早速発足に踏み切った(註44)。

長治地区委員会がこのとき互助組代表会議に提出した報告は未公表なので内容は不明であるが, 時期からみて劉少奇が「空想的な農業社会主義思想」の現れだと批判した山西省委員会の問題の報告と何らかの関係があるものと思われる。あるいはそれに省委員会がコメントを付して華北局に送ったのかもしれない。

山西省委員会報告は, 私有経済の基礎を一步一步ゆるがせるための方策として, 『『公共蓄積』と

『労働に応じた分配』というこの二つの進歩的要素を用いて農民の自然発生的要素に打ち勝つべきである」としていた。具体的には、①公積金を耕地の収量に応じて徴収し全成員の所有とする。互助組を脱退するときには返還しない、②農業生産合作社は労働力と土地という二つの基準に応じて収穫量を分配し、逐次労働に応じた分配の比重を高めていく、という内容からなっていたという(註45)。

こうした山西省委員会報告の提言に対して、劉少奇がコメントを記すよりも前に、華北局が5月4日付けで誤りを指摘する回答(批復)を発していた。これも内容は不明で、林蘊暉論文が要点を記すのみであるが、華北局の回答は、省委委員会の積極性を評価しながらも、「公積金の蓄積や労働に応じた分配の方法をもって私的所有の基礎を次第にゆるがせ、弱め、最後には私的所有の基礎を否定するというのは、党の新民主主義期の政策と共同綱領の精神に合致しないので、誤りである」としていた。互助組強化の主要な課題は互助組の生産内容をいかに充実させるかということであって、私的所有の基礎を弱めることではない、と指摘していたという(註46)。

ところで農業生産合作社の試行が、山西省委員会報告に対する華北局の批判によって、とくに影響を受けたようにはみえない。山西省農林庁の1951年春季生産工作の総括(註47)によれば、このとき全省で発足した農業生産合作社は30余であったという。長治専区では、先の互助組代表会議のあと、長治地区委員会の直接の指導のもとで多数の幹部を派遣して、合作社の発足を支援した。10の合作社を平均して、1社当り19戸、79人、出資土地面積約220畝(自留地分等を合わせると300畝)という規模のところ、黨員と団員(新民主主義青年

団員)がメンバーのなかに平均15人いたというから、ほとんど黨員と団員、およびその家族だけで合作社を組織したことになる。こういうことが可能であったのは、10の合作社がいずれも長期にわたる互助合作化の経験を有する模範村で組織されたからである。しかも多数の黨員、団員に加えて、各合作社には区級(末端の行政組織は県一区一行政村の3級からなる)以上の幹部1人が常駐して指導に当たっている(註48)。

山西省委員会報告に劉少奇が農業社会主義思想批判のコメントを記し、「激烈な」党内論争を惹き起こしたことの背景には、現地山西省における互助合作化運動をめぐる以上のような一連の動きがあった。ここで留意すべきことは、劉少奇は、互助組が共有財産を保有することや合作社を発足させることそれ自体については、一応は了承していたということである。党中央の実務面の最高責任者の同意なしに農業生産合作社を正式発足させたとは考えられない。まして華北局の指導者と劉少奇との関係を考えるならば、なおさらそうである。その点については後述する。

にもかかわらず、後になって劉少奇が批判のコメントを記したのは、山西省委員会報告が、農業生産合作社の発足を農業集団化へ向けて踏み出すものとしてとらえていたからであろう。農業機械化にはほど遠く、集団農場とは質的な違いがあるのに集団化などとんでもないというわけである。またそれに加えて、互助合作化運動の急進化を懸念して歯止めをかけようとしていたのかもしれない。劉少奇の農業社会主義思想批判の代弁をした観のある先述の薄一波論文から、そのような狙いを看取できる。「農民が完全に自発性と等価交換に基づいていくらかの共有財産(たとえばかなり大きな農具や穀物貯蔵用の義倉)を貯えることはかま

われない。ただしこの種の互助組もやはり個人経営経済と私有財産を基礎としてうちたてられるのである。また農民が完全に自発的であるという条件のもとで、個別に集団農場を組織することはかまわない。ただし、これは目下のところ個別にやりうるのみであって、いますぐ農業集団化させることはできない」。

農業生産合作社の発足に際して劉少奇が妥協を強いられたのは、山西省における運動の現実と地元指導者たちの取組みを認めざるをえなかったということもあろうけれども、それにはまた次のような事情もあったと考えられる。実は農業生産合作社は、実質的には1951年以前から存続していて、半ば既成事実化していたということである^(註49)。のちにつくられた統計資料(第7表参照)によれば、1950年に山西省には初級農業生産合作社がすでに8社存在しており、河北省や陝西省の合作社を加えると、この年には全国に18の初級農業生産合作社が存在したことになる。さらに陝西省には高級農業生産合作社まで存在したとされている。おそらくこれらの組織が農業生産合作社として正式認定されたのは1951年以降と思われるが、それ以前から合作社の実質を備えていたため統計上さかのぼって合作社として認めたということではなかろうか。このような事実からすると、1951年春の試行というのは、合作社たりうるための適格条件(統一経営を行ない、収穫物を労働力と出資した

土地面積に応じて分配することが基本)を定めて正式に発足させることに意味があったのであろう。劉少奇としても、既存の組織の整頓のきっかけともなりうるそのような試みにまで反対する必要はないと考えたのかもしれない。

さて、劉少奇の農業社会主義思想批判のコメントを重視した党中央と毛沢東は、8月12日から9月20日にかけて「老根拠地訪問団」を長治専区と興県専区に派遣して、互助合作の実情を調査させたという^(註50)。だが現地調査が終わらないうちに、毛沢東は第1回農業互助合作会議を開いて先述の決議文を採択したのであった。

3. 運動の急進化と背後事情の検討

農業互助合作会議のあと互助合作化運動は新たな様相を呈するに至った。二つの面にそれがみられる。第1に、互助合作化の加速が呼びかけられ、運動が急進化したことである。おそらく会議で組織化の目標が定められたのであろう。この会議については当時は全然報道されず、のちに決議文が公表されただけであるが、間接資料によって会議で決定された方針の輪郭をうかがうことができる。実はちょうど同じ時期に政務院農業部の全国農業工作会議が開かれていて、そちらについては簡単な報道がなされている^(註51)。そこで提起されている方針は、実際には農業互助合作会議で決定されたのであろう。骨子は次のとおりである。

各地が、労働互助の「大量発展と漸進的な高度化」の方針に基づいて、地区ごとに具体的条件に応じて各種類型(臨時的季節的な互助組、長期定型的な互助組、共有財産をもち共同事業を行なっている互助組、農業生産合作社)の発展計画をたてるものとし、老区に必要な条件の備わったところでは農業生産合作社を提唱してもよいとしている。また全体的な組織化の目標として、いわゆる新区では土地改

第7表 初級農業生産合作社発展情況

	1950	1951	1952
全国 合作社数	18	129	3,634
戸数	187	1,588	57,188
山西省 合作社数	8	57	564
戸数	89	625	12,560

(出所) 第1表と同じ。

革実施後3年から5年のうちに大部分の労働力を組織すること、老区では1952年と53年の2年間でそれを達成すること、を定めている。そのほか互助組の担い手の訓練や、互助合作化の指導体制を強化するため大行政区と省の農業部に専管機構を設置し、専区と県には専任の責任者を置くことにしている。

農業互助合作会議のあとに現れた互助合作化運動のもう一つの注目すべき新たな様相は、「右傾思想」批判のキャンペーンが展開されていることである。1952年1月10日に高崗が東北局高級幹部会議で行なった報告「ブルジョア階級の思想の党への侵蝕を克服し、党内の右傾思想に反対しよう」^(注52)が公表され、おりからの整党運動と結びつけて高崗報告の学習がいつせいに行なわれた^(注53)。報告は、前年9月以来東北で他地区に先駆けて展開された「三反運動」の拡大、強化を求めるといって形をとっている。

中心テーマは、第1にブルジョア階級への対応の問題であり、第2に農村経済発展の方向の問題であった。名指しこそしていないものの、劉少奇、薄一波をそれとわかる言い方で批判している。第2のテーマについてはこういっている。

「一部の同志は、土地改革後経済が発展するなかで農民の自然発生的勢力と階級分化が現れるのが不可避であるからには、自然発生と階級分化をさせておけばよいのであって、農民の生産互助を組織する必要はないし、いわんや農業生産互助組織を農業生産合作社へと高める必要などないと考えている。」「農民をなすがままに発展させ、農村が深刻な階級分化を経たのち、いま一度大きな革命をやるとか、将来農業機器を有するようになったときにある朝突然命令を下して集団化を実行するなどという観点は、有害な思想である。もし積極的に農民を合作社へと導かないで、積極的に富農経済を発展させるならば、農村政権は必然的に富農政権に変質してしまうだろう。」「今日に至るまで一部の同志は互助合作運動に消極的な態度をとり続けてい

る。……現在すでに出現している各種の農業生産合作社が農業の社会主義化への過渡的な形態であることを否認し、それが社会主義的要素を帯びていることを否認している。これは右寄りの誤った思想である」。

農業互助合作会議の前後から、山西省においても互助合作化の促進にいちだんと拍車がかかることになった。1951年8月21日の『山西日報』に発表された「山西省人民政府の秋季生産運動についての指示」は、なお70%を占めるとされた未組織の労働力の組織化を呼びかけた。ついで翌年の初めに同紙で伝えられた組織化の目標は、同年内に老区で男女労働力の80%、新区で50%を組織化すべきものとしている^(注54)。また長治専区では、前年の10合作社の発足に続いて、1952年には110の農業生産合作社を新設するという目標をたてて、合作社を指導する幹部の訓練を1月に実施した^(注55)。さらに1952年3月1日には、山西省互助合作委員会が設置され、このとき年内に全省で564の初級合作社を発足させる計画が定められた^(注56)。

高崗報告を学習し、右傾思想を批判するキャンペーンは、山西省でも1952年の春以降展開された^(注57)。しかしそれよりも前、1951年の秋には、郭金玉思想批判の名で呼ばれる個人経営思想批判のキャンペーンが展開されている。事実上の個人経営反対表明が早くも行なわれたのである。先進地区の模範村である平順県川底村の指導者郭金玉が、抗日戦中以来存続していた互助組を、1951年の春になって個人経営の方が有利だと考えて事実上解体してしまった。ところが秋の収穫が周辺の互助組よりも大きく落ち込むことが予想されたので（互助組では労働力の効率的使用ができるので有利だとしている）、存続していたほかの互助組に復帰したという。この事例を討議材料に使って互助組が個人経営に優ることを宣伝しようとしたのであっ

た^(注58)。そしてこの個人経営思想批判のキャンペーンと結びつけて未組織農民の組織化をすすめるようとしている。さらに翌春には右傾思想批判のキャンペーンがそれに連動する形となった。

さて、農業互助合作会議のあと、互助合作化の運動がいちじるしく加速され、右傾思想批判のキャンペーンまで展開されるにいたった。新中国の成立から2年たらず、広大な新解放区の土地改革がやっと半分の地区で終わったばかりという時点で、互助合作化がなぜそれほどまでに急がなければならないかなかったのか。解明さるべき背後事情がまだ残されているように思われる。

背後事情としてまず考えられるのは、1951年の半ば頃から顕著になった政治の潮流の変化がおよぼした影響である。ほかならぬ薄一波論文のタイトルが「農村における党の政治工作を強化しよう」であったことが、たいへん示唆的である。この論文は、いくつかの誤った思想をとりあげて、それらを批判するという形をとっている。おりから1948年以來の「発家致富」のスローガンに疑問が投げられていた。個人経営の奨励は望ましくないというわけである。薄一波によれば、このスローガンは、農業社会主義思想批判を克服するうえで一定の効果があったが、「生産建設にのみ没頭して、政治不問の傾向を生んだ」のであった。しかしながら彼は、その一方で、前述のように山西省委員会報告の農業社会主義思想を批判している。政治の潮流が大きく変わろうとするなかで、政治の潮流に沿った論議を展開するかにみせて、実際には互助合作化の急進化に歯止めをかけようとしたものと考えられる。毛沢東が激怒したのも彼のそのようなポーズに一因があったのかもしれない。

「発家致富」のスローガンに公式にストップ令をかけたのは、1951年6月5日付けの「中央人民

政府農業部の夏季生産についての指示^(注59)であろうと思われる。きっかけとなったのは、この年3月に提起された愛国増産運動、すなわち朝鮮戦争を戦い抜くための増産運動であった。この指示が掲げている「前線では戦争をやり、後方では生産をやる」というスローガンが、当時の風潮を何にもまして物語っている。同年末に採択された「互助合作決議」は、「農村においては愛国のスローガンを提出し、農民の生産と国家の要求を結びつけなければならない。一面的に『発家致富』のスローガンを提出することは誤りである」、と述べている。

1950年6月25日の朝鮮戦争の勃発、同年10月8日の中国義勇軍の出動命令は、政治的緊張をいっけに高めることになった。各地で反革命活動が活発化したため、反革命鎮圧運動が、解放後の残存特務や土匪の掃討という当初目的をこえてエスカレートし、この年から翌年初めにかけて、社会の各層に潜む敵を摘発する大規模な大衆運動として展開された。

1951年2月中旬、党中央政治局拡大会議が、抗美援朝、土地改革、反革命鎮圧、整党などの運動の進め方について決議を採択した。会議の詳細は不明であるが、戦争の危機への対応を全面におし出して既存の政策の全面的見直しを行なった重要会議ではなかったかと推測される^(注60)。

同年5月20日の『人民日報』に毛沢東が執筆した映画「武訓伝」を批判する社説^(注61)が掲載されたのをきっかけに、政治意識の立ち遅れを批判する解放後初めての思想闘争のキャンペーンがくり広げられた。薄一波の政治工作強化をかかげた論文は、そのような政治の流れに沿う発言という形をとったわけである。政治の潮流の変化は土地改革にも影響した。一部の地区では予定を早めて実

施され、同時に運動が急進化した^(注62)。

1951年3月、愛国増産運動の提起に呼応して、山西省の「農業労働模範」李順達の指導する互助組が全国に向けて生産競争の挑戦を行なったという報道が、大々的に伝えられた。同じ頃、合作社化へ向けて踏み出すきっかけとなった山西省第2回党代表会議で総括報告を行なった頼若愚の発言^(注63)に、対外危機を引き金とする政治的緊張が高まるなかで互助合作化の必要性が強調される場合の政治のレトリックが、典型的に示されている。彼はいう。

「当面の国際的、国内的な新しい政治情勢のもとで、農民小生産者の重大な弱点も際立つことになった。政治の面では、彼らには国内、国外の敵の存在が見えず、打倒された地主階級が決して失敗に甘んじるものでなく農民への反攻をいつも企てていることが見えない。そのため彼らには思想麻痺が現れている。……経済面では、彼らは目先の利益だけを見て、国全体や農民の集団的な長期の利益を見ない。……個人経営の生産に熱心で、『組織化』の光明ある前途を軽視している」。

この発言には、内外の敵の侵攻への警戒心を高めるよう求める一方、集団的利益、全体的利益の擁護を主張し、組織化の必要性を訴えるという図式がはっきりとみてとれるのである。この場合の国内の敵は地主階級とされているが、農業集団化の方向が明確にされたあとの先述の高崗報告においては、敵は富農であり、富農経済である。そしてこの数年あとにはさらに、資本主義（富農経済）の道をとるか社会主義の道をとるか、という「二つの道の闘争」説が登場することになるのである。

朝鮮戦争の勃発を契機とする政治的緊張の高まりが互助合作化の急進化にどこまで直接的な影響を及ぼしたのか、公表された資料で裏づけることは難しい。だが当時の論説などでは、抗米援朝

の運動を互助合作化促進の推進力とするよう求められていた。「抗米援朝がもっとも重要な政治任務であり、互助運動の前進を促す推進力であることをはっきりと認識しなければならない」^(注64)などというのがその一例である。

戦争の危機をもっとも身近に感じていたのは朝鮮半島に隣接する東北地区の指導者たちであった。したがって東北における互助合作化への取り組みには、軍事危機との連動性が端的に示されることにもなる。1951年1月、冬季の副業生産について論じた一文から^(注65)、関連部分を引用しておこう。

「われわれの今後の農業生産（副業生産も同様であるべき）の方針は、まず第1に、抗米援朝戦争の必要——軍用食糧の供給保障、軍需工業と経済建設のための工業原料の供給保障、国防力の充実、民需の保証、農業生産の発展と社会の備蓄の確保——に適合すべきである。「農村で労力と武力を結合する教育を広く深く展開して、強大な民兵を組織し、自衛武装の下で生産を行なわなければならないことを農民に理解させなければならない……一方の肩で鋤をかつぎ、もう一方の肩で銃を担うことで、農業生産とアメリカの侵略に反対する戦争とを密接に結びつけるようにする」。

要するに「労武結合」と呼ばれるこうした組織化のありようは、かつて抗日戦争中から国共内戦期にかけて広くみられたのであるが、いままた朝鮮戦争の戦火が迫るなかでふたたび提唱されることになったのである。

さて、劉少奇の農業社会主義思想批判が激しい論争をよび起こすとともに、それを契機として互助合作化運動がいちじるしく急進化したことの背後事情としては、まず朝鮮戦争の勃発を契機とする政治の潮流の変化を考慮に入れなければならないまい。またそれに加えて、このとき政治舞台に登場した党の指導者たちの運動への関わり方についてもここで若干の検討を行なっておきたい。ただし

その点に関する情報はいっそう乏しい。ここではごく大雑把な問題点を示唆するにとどまる。

党のトップ・レベルでは、東北の「独裁者」高崗が劉少奇批判の先頭に立っているようにみえるのが注目される。2年後に失脚した高崗の罪状の一つに、党副主席の劉少奇にとってかわろうとして策動したことがあげられている。かなり早い時期から高崗にはそうした野心があったのかもしれない。毛沢東はそのことを承知のうえで高崗を利用したようにもみえる^(注66)。

劉少奇の農業社会主義思想批判に毛沢東が反駁したとき、広大な貧窮農民の互助合作化の要求を無視してはならないと述べたという。下からの要求というのは、実際には地方の指導者たちの声を意味する。運動の急進化には地方レベル（専区一県）の指導者たちの果たす役割が大きかったものと想像される。このときの中心人物は長治地区委員会党書記の王権であった。山西省の互助合作化運動の先進地区であった長治専区の責任者として、運動の瓦解、後退を懸念して互助合作組織の再編、強化の方途を模索していたのはたしかであろう。長治専区における積極的な取組みを評価された王権は、1953年の春には華北局の農村工作部副部長に昇進している。そして文革前夜には山西省の省長兼党委員会第二書記に就任した。文革中に一時失脚したが、復活したあと1975年に党委員会第一書記となった^(注67)。ヒントンの『深翻』^(注68)によれば、王権は土地改革後の両極分解に関する報告の執筆者として全中国に知られることになったが、ほかならぬ彼のその報告が、毛沢東が初期の互助合作化の高まり（農業生産合作社の発足？）を擁護するきっかけを与えたのだという。ところが文革前夜の社会主義教育運動では、劉少奇路線の追従者となったために失脚したとされている。

長治専区では、国共内戦期以来互助合作化運動を支える強力な指導体制ができあがっていたようである。専区や県をあげての取り組みのあり方をうかがわせる興味深いエピソードが伝えられている。

1951年の春に長治専区で農業生産合作社が発足した頃、「農業労働模範」の李順達が自分の村である平順県西講村を離れて活動拠点を他村に移すという計画が、関係者のあいだで話し合われていた。協議には平順県の幹部と隣接の潞城県の幹部（李順達の弟が県の宣伝部長）、それに長治地区委員会の責任者が加わっており、李順達自身も移転に同意していたという。山間の僻地である西講村では将来トラクターなどの機械を耕作に使用できないので、李順達に指導者として能力を発揮させるためには条件を備えた村に移動させた方がよい、というのが理由であった。この計画は結局実現しなかったが（のちに移転<搬家>思想という批判的な語が使われた）、運動の実績をあげるために地元の指導者たちが地縁、血縁の関係を総動員して取り組んでいる様子がうかがわれる。しかも戸数わずか20戸の西講村に9人の党員がいたうえ、外部から4人の幹部（省農業庁技術室員1人、新華社分社記者1人、平順二区区长、県農業科科員）が常駐して工作组をつくって指導に当たっており、さらに省委員会の政策研究室が幹部1人を近く派遣の予定と資料には記されている^(注69)。当時全国的に最も著名であった先進村のこれが実態であった。

長治地区委員会の「下からの」要求を処理したのは党中央華北局と山西省党委員会であった。山西省第2回党代表会議において王権が農業生産合作社発足の承認をとりつけたとき、華北局の代表として会議に出席していた副書記の劉瀾濤（書記は董必武）は、劉少奇、薄一波の意を受けて、合

作社の発足に厳しい条件をつけようとしたのではなかろうか。この会議の直前に、それまで山西省委員会書記兼省政府主席であった程子華が中央人民政府の合作事業管理局長兼中華全国合作社聯合總社副主任の職に転じた。合作總社主任の薄一波の下で事実上の最高責任者として供銷合作社の組織化と運営に力を入れることになったのである。あるいは農業生産合作社の発足に彼が消極的で、異動させられたのかもしれない^(注70)。したがって劉少奇が批判のコメントを記した山西省委員会報告作成の責任者は、後任の省委員会書記であった頼若愚であろう。ちなみに薄一波、劉瀾濤、程子華、頼若愚の4人^(注71)はともに山西省の出身で、政治人脈では劉少奇に近い指導者たちであった。したがって農業生産合作社の発足に際しては4人がともに微妙な立場に立たされたものと思われる。

(注1) 新華社社論「把解放区的農業生産提高一步(1948年7月25日)」(『農業建設問題』香港 新民主出版社 1949年)。

(注2) 『張聞天選集』参照。

(注3) 新華社社論 前掲論文。

(注4) 朱建華主編『東北解放区財政經濟史稿』哈爾濱 黑龍江人民出版社 1987年 163, 164ページ(以下『東北財經史稿』と記す)/張向凌主編『黑龍江四十年』哈爾濱 黑龍江人民出版社 1986年 144ページ。

(注5) 「華北人民政府施政方針——根拠中共中央華北局对施政方針的建議經華北臨時人民代表大會討論通過公布——(1948年8月16日?)」(『華北人民政府秘書庁編印『華北人民政府法令彙編(第一集)』出版地不明 1949年)/東北局「關於1948年農業生産的總結与1949年農業生産的決議」(東北人民政府農林部計画処編印『東北農業生産總結彙編(1949年)』出版地不明 1950年)。

(注6) 『張聞天選集』452ページ。

(注7) 『劉少奇論合作社……』23, 24ページ。

(注8) 東北局 前掲資料に明記されている。

(注9) 耿光波「關於勞働互助組織的綜合研究」(『中國農報』第1卷第6期 1950年10月)。

(注10) 『東北財經史稿』161, 162ページ。

(注11) 耿光波 前掲論文。

(注12) 邢毅「半年来的勞働互助」(『人民日報』1949年8月6日)。

(注13) 『人民日報』社論 1950年7月10日/中共山西省委「山西武鄉農村考察報告」(中央農業部計画司編『兩年来的中国農村經濟調查彙編』北京 中華書局 1952年 [以下『兩年調查』と記す])/張濤「關於組織起來的問題」(『中國經濟論文選(1950年)』第4輯 北京 生活・讀書・新知三聯書店 1952年)。

(注14) 張濤 同上論文。

(注15) 中共山西省委 前掲報告/平原省委政策研究室「平原林県農業生産典型村考察報告」(『兩年調查』所収)。

(注16) 莫日達編著『我國農業合作化的發展』北京 中国統計出版社 1957年 36ページ。

(注17) 中農化の傾向については『兩年調查』所収の河北省滄県地委「關於農村中農化与階級变化問題的報告」やその他の資料を参照。互助合作組織の瓦解の原因として中農化に言及するのは張濤 前掲論文がその一例。

(注18) 古島和雄『中国近代社会史研究』研文出版 1982年 103ページ。

(注19) 高崗「中国農村工作問題」(『中国農法』第1卷第1期 1950年5月)。

(注20) 王竜 前掲論文/山西省人民政府農林庁「山西省1950年農業生産工作初步總結」(『中国農法』第2卷第2期 1951年1月)。

(注21) 『兩年調查』所収の資料を参照。

(注22) 「山西省長治地委關於組織起來的情況与問題的報告」(央敬棠ほか『中國農業合作化運動資料』下冊 北京 生活・讀書・新知三聯書店 1962年 [報告の原載は『人民日報』1950年11月14日], 同資料集については以下『合作化運動資料』(下)と記す)。

(注23) 「山西省忻県地委關於農村階級分化情況的調查報告(摘要)」(同上書所収)。なお土地改革後の土地売買による両極分解を強調する資料について、最近では、土地売買の実態をさらに究明する必要があるという批判的な見解が出されている。高化民「買賣土地的数据不等於就是兩極分解」(『党史研究』1982年第1期)。

(注24) 中共山西省委 前掲報告/王良玉「關於一般村与較差村互助問題的商榷」(『中國農報』第3卷第3期 1951年8月)など参照。

(注25) 「整頓提高労働互助開展改進技術運動」(『中国農報』第2巻第8期 1951年4月)。

(注26) 政務院「關於1951年農林生産の決定」(『中国農報』第2巻第6期 1951年3月)。

(注27) 李書城「全国農業工作會議總結報告」(『中国農報』第2巻第6期 1951年3月)。

(注28) 賈子珍「1950年農村労働互助的新發展」(『人民日報』1951年3月5日)。

(注29) 『人民日報』1949年9月3日。山西省の党の歴史の概要については『山西資料滙編』太原 山西人民出版社 1960年を参照。

(注30) 王竜 前掲論文。

(注31) 山西省人民政府農林庁「山西省1950年……」。

(注32) 山西省人民政府農林庁「山西省春耕工作總結」(『中国農報』第1巻第4期 1950年8月)。互助組の後退についてはほかに王竜 前掲論文。

(注33) 王竜 同上論文。

(注34) 『山西資料滙編』284ページ。

(注35) 山西省人民政府農林庁「山西省1950年……」。

(注36) 「山西省長治地委……」。

(注37) 『山西日報』1950年8月5日。

(注38) 王竜 前掲論文によれば国共内戦期に先進的な互助組や合作社はすでに共有財産を保有していたという。また耿光波 前掲論文は、一部の村の互助組が土地を購入したことで互助組に対する大衆の関心を高め、組織を強固にすることができたとしているが、互助組の共有財産保有にふれたこれが最初の論説であろう。

(注39) 張濤 前掲論文。

(注40) 頼若愚「山西省工農業劳模大会總結」(『中国農報』第2巻第2期 1951年1月)。

(注41) 山西省農業庁「1951年上半年山西省農業生産工作總結報告」(『中国農報』第3巻第7期 1951年10月)。

(注42) 『山西日報』1951年3月9日。

(注43) 王竜 前掲論文。1950年7月の全国合作社工作者の第1回会議における報告で劉少奇は、合作社法草案の対象となる合作社は消費合作社、供銷合作社、手工業合作社の3種が主だとしながらも、「当地の特殊な必要性と可能性によって」農業、林業等の合作社を設けてもよいとした。だが合作社法は結局成立しなかったため、農業生産合作社の正式発足はこのと

きまで認められていなかったものと思われる(『劉少奇論合作社……』76ページ参照)。だが後述するように、既成事実として解放前から存在した合作社は少なくなかった。

(注44) 同上。李玉秀「長治専区試辦十個農業生産合作社の成績和初歩經驗」(『山西日報』1951年12月25日)。

(注45) 李繼暉 前掲論文。

(注46) 同上。

(注47) 山西省農林庁「山西省1951年春季生産工作總結」(『中国農報』第3巻第3期 1951年8月)。

(注48) 長治専署「長治専区十個農業生産合作社の試辦成績与經驗」(『中国農報』1952年第3期)。

(注49) 王竜 前掲論文。東北には国共内戦期以来生産合作社に相当する合伙組と呼ばれる組織があった。『東北財經史稿』171, 172ページ。また『人民日報』(1952年3月9日)に掲載された「華東農業生産中労働互助的情況」は、出資した土地に対して利益配分を行わないのは一般的には不適当だが、既成事実化している場合は正式発足後も継続してよいとしている。

(注50) 王竜 同上論文。

(注51) 張林池「全国農業工作會議討論問題的綜合報告」(『中国農報』第3巻第10期 1951年11月)。同会議については『新華月報』(1951年10月)にも短い記事が載っている。

(注52) 高崗「克服資產階級思想对党的侵蝕, 反对党内的右傾思想」(『中国農報』1952年第4期)。

(注53) 中央農業部「1952年上半年農業生産互助合作運動發展情況」(『中国農報』1952年第17期)。

(注54) 『山西日報』1952年3月5日。この数字は実績、1951年の36%、52年の40%と比べてあまりにも過大であるが、これは一つには実態把握が過大であったことによる。山西省農業庁「1951年上半年山西省……」は、全省の組織化率は56%だとしている。同様のことは「互助合作決議」採択時の東北、華北の実態把握にもみられ、1951年上半年にそれぞれ70%と55%に達したとしている。張林池 前掲論文参照。

(注55) 同上紙 1952年2月21日。

(注56) 王竜 前掲論文。

(注57) 「大家都来学习高崗同志的方向」(『山西日報』1952年3月16日)。最初の呼びかけは同紙3月5日。

(注58) 同上紙 1951年10月16日, 11月15日。

(注59) 「中央人民農業部關於夏季生產的指示」(『中國農報』第2卷第12期 1951年6月)。

(注60) 「中國共產黨中央政治局擴大會議的決議の要点」(『毛沢東選集』第5巻)。

(注61) 「映画『武訓伝』についての討論を重視すべきである」(同上書所収)。

(注62) 「中共中央華東局關於提早完成土地改革的指示(1950年12月5日)」(華東軍政委員会財政經濟委員会編『華東区財政經濟法彙編』下冊 上海 華東人民出版社 1951年)／小林弘二 前掲書 46, 47ページ。

(注63) 『山西日報』1951年3月9日。

(注64) 王良玉 前掲論文。

(注65) 孫良才「志願抗美援朝運動下の冬季副業生産と城郷貿易」(『東北農業』1951年1月)。

(注66) 宇野・小林・矢吹 前掲書 63～68ページ。

(注67) 王權の経歴について霞山食編『現代中国人名辞典』1982年版は、1951年政務院財政部主任秘書としている。あるいは同年末に異動があったのかもしれないが筆者未確認。なお『人民日報』1951年11月11日に彼の名前で「山西老区五個農村情況調查報告」が掲載されているが、肩書は長治地方委員会書記となっている。

(注68) Hinton, William, *Shenfan*, ニューヨーク, Random House, 1983年, 589ページ。

(注69) 「李順達互助組的情況」(中国科学院經濟研究所『国民經濟恢復時期農業生産合作資料匯編(1949—1952)』北京 科学出版社 1957年)。

(注70) 程子華の異動については、劉少奇と薄一波が合作社の重要性を考えて彼を登用する決心をしたのだと、薛暮橋は述べている。廖蓋隆主編『中共党史文摘年刊(1985年)』北京 中共党史資料出版社 1987年 430ページ。

(注71) 4人の経歴については Klein, Donald W.; Anne B. Clark, *Biographic Dictionary of Chinese Communism 1921-1965, Vol. 1, 2*, ケンブリッジ(マサチューセッツ), Harvard University Press, 1971年が比較的詳しい。劉少奇の批判をめぐる問題が起きた時期のポストについては『劉少奇論合作社……』巻末の注釈を参照。

おわりに

劉少奇の農業社会主義思想批判が惹き起こした

問題とその背景を、理念と運動の二つの面から究明すること、これが小稿の課題であった。最後に簡単な要約をすることで結びに代えたいと思う。

(1) 劉少奇の農業社会主義思想批判には、1948年に提起された農業社会主義思想批判と共通する面がなかったわけではない。均等分配による平等主義の追求をもって社会主義の実現とみなす傾向を批判したという点は、共通している。しかし劉少奇の批判をめぐる真の争点は、農業の社会主義化の展望と関連づけて互助合作化をどう位置づけるかという問題であり、充足したばかりの初歩的な農業生産合作社を農業の社会主義化に向けての過渡的な形態と認めるか否かが問題の核心であった。その点について劉少奇が否定的であったのは、機械化先行論的発想にとらわれていたためであり、したがってまた現に存在する互助合作組織とコルホーズ型集団農場とのあいだには質的な違いがあると考えていたからであった。だが劉少奇も、農業集団化に踏み切る条件が整うまで階級分化の進行に格別の対策を要しないと考えていたわけではない。まず供銷合作社を通じて農民を組織すること、これが階級分化への彼の対応策でもあった。ところで機械化先行論や、供銷合作社から生産合作社へという合作社化の道を主張していたのは、劉少奇だけではなかった。革命勝利の前後には、党の最高指導者たちの多くが同様の考えをもっていたものと思われる。毛沢東でさえも一時は機械化先行論に傾いていたようにみえる。

(2) 互助合作化の運動は、解放前からかなりの経験を積み重ねており、古くからの解放区では組織化率も高い水準に達していた。ところが革命が勝利したあと、環境、条件の変化にともなって互助合作組織が一部で瓦解、後退をよぎなくされた。組織の瓦解、後退を憂慮した地方の指導者た

ちは、根本原因が農民の個人経営志向、さらには自然発生的な資本主義的傾向にあると捉えて、こうした傾向に打ち勝つため農業生産合作社をつくる方向で組織を再編、強化することを主張し、しかもそのことが農業集団化に向けて歩を進めることになるのだと考えた。

(3) 互助合作組織の再編、強化を求める地方の指導者たちの声を重視した毛沢東は、「互助合作決議」を採択して、機械化先行論を集団化先行論に逆転させるとともに、試行が認められたばかりの初歩的な農業生産合作社を農業の社会主義化に向けての過渡的な形態として位置づけた。中国における農業の社会主義的改造は、実際にはこのとき始まったといってよいであろう。毛沢東の農業集団化提起の論拠は、「国情」論であったものと思われる。零細経営では大型機械を使用できないので集団化を先行させなければならず、また農村の窮状を打開して生産の発展をはかるためには、農業の社会主義化に向けて一歩ずつ前進する方向で農民を組織化するほかない。そのような互助合作化の方向こそが中国の「国情」に合った社会主義の道である、と毛沢東は考えたのである。農村の窮状を打開するための組織化というこの主張は、かつて戦時下で組織化の必要を説いたときの毛沢東の主張と、基本的には同じであった。

(4) 「互助合作決議」が採択されたあと、互助合作化がいちじるしく加速され、のみならず劉少奇批判を意味する「右傾思想」批判のキャンペーンまで展開された。新解放区の土地改革がやっと半ばを終えた時点で運動がなぜそこまで急進化することになったのか。劉少奇の農業社会主義思想批判に対する毛沢東の異常とも思える対応の仕方からみても、運動急進化の背後事情として何か別の要因も作用したのではないかと思われる。

朝鮮戦争の勃発を契機とする政治の潮流の変化、最高指導者たちの権力争いや運動の実績を競い合う地方の指導体制、こうした要因も運動の急進化に影響を及ぼしたのではないかと考えられるのである。とりわけ対外危機を引き金として政治的緊張が高まるなかで、社会主義の道か資本主義の道かという、のちの「二つの道の闘争」説を先取りするかのような論調が早くも登場していることが、注目される。

(5) 中国における農業集団化の運動は、解放前からの互助合作化運動のいわば延長線上で展開されることになった。指導理念についても同様のことがいえるであろう。互助合作組織は社会主義集団農場とは異質だとする意見は斥けられた。しかしながら、だからといって、劉少奇的な社会主義化の構想が活かされていたなら中国の社会主義農業の前途がずっと明るいものになっていたかといえば、それは疑問である。そもそも劉少奇的な考え、たとえば機械化先行論が、互助合作組織の瓦解を憂慮し、組織の高度化を求める地方の指導者たちに対して説得的であったとは思えない。この一事をもってしても、ことがそれほど簡単でないことがわかるであろう。一方、毛沢東的な社会主義農業への道が、その後の人民公社化運動の挫折に至るまでの過程を必然化したといえるのかどうか。今後の検討課題ではあるが、中国の論者たちは、一面では「国情」に合った社会主義化の道を肯定しながら、にもかかわらず、それが後年の「貧窮であればあるほど革命的だ」(越窮越革命)とする毛沢東の主張につながったのではないかという疑念を捨てきれないようである(注1)。

(注1) 龔育之・逢先知・石仲泉 前掲書 127～174ページ。

(アジア経済研究所地域研究部主任調査研究員)